

Ⅲ 将来の見通し

1. マクロ的な社会経済の動向と見通し

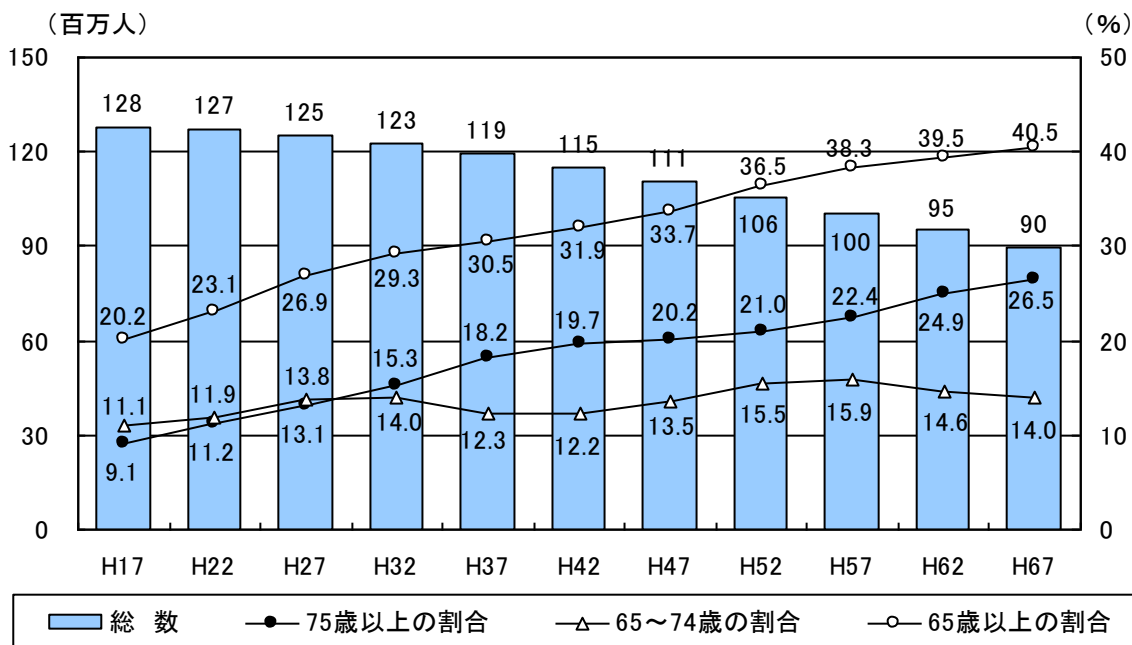
1. 1 人口減少と少子高齢化の進行

(1) 人口の将来見通しと高齢化の動向

わが国は既に人口減少時代に転じており、平成17年からの20年間に約900万人の人口減少と推計されている。このなかで、特に75歳以上の後期高齢者の急増が見込まれており、介護需要が増加する可能性がある（介護保険の認定状況（平成18年度）をみると、前期高齢者では要支援1.2%・要介護3.3%、後期高齢者では要支援6.6%・要介護21.4%となっており、後期高齢者になると要介護の認定割合が大きく上昇している）。

また、千葉県・埼玉県を中心とする東京圏においては、今後、10年間程度の間急速に高齢化が進むと見込まれている。

図 わが国の人口将来見通し



資料：日本の将来推計人口（平成18年12月推計）：国立社会保障・人口問題研究所

表 東京圏における高齢者（65歳以上）人口の推移

単位：万人、%

	千葉県	埼玉県	東京都	神奈川県	全国
平成17年	106	116	233	149	2,576
平成27年	160	179	316	218	3,378
増加数	53	63	83	70	802
増加率	50	55	37	47	31

資料：日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 高齢者世帯の増加

人口の高齢化に伴って、高齢者世帯も増加が見込まれ、特に高齢者単独世帯が顕著に増加する。

単独世帯では、世帯員相互のインフォーマルな支援が期待できないため、疾病や災害などのリスクに弱く、地域や社会による支援が必要と考えられており、高齢者単独世帯の増加は、介護などの支援を要する世帯の増加や、そのような支援を負担する地域社会の能力の減少などの影響を与えると見込まれる。

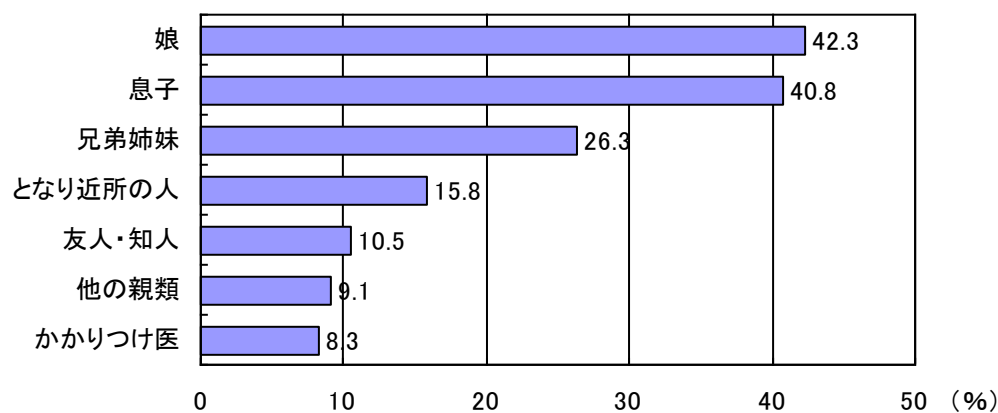
「一人暮らし高齢者の緊急時の連絡先」としても「娘」「息子」の割合が顕著に多く、3つまでの連絡先として「となり近所の人」を回答した人は15%程度にとどまっており、娘・息子を中心とする肉親を頼りにしていることが分かる。

表 高齢者の世帯形態の見通し 単位：万世帯、%

	①一般世帯総数	世帯主が65歳以上の一般世帯					
		②世帯数	②/①	③単独世帯	③/②	④夫婦のみの世帯	
						④/②	④/①
H17	4,906	1,355	27.6	386	28.5	465	34.3
H22	5,029	1,568	31.2	465	29.7	534	34.0
H27	5,060	1,803	35.6	562	31.2	599	33.2
H32	5,044	1,899	37.7	631	33.2	614	32.3
H37	4,984	1,901	38.1	673	35.4	594	31.2
H42	4,880	1,903	39.0	717	37.7	568	29.9

資料：日本の世帯数の将来推計（平成20年3月推計）：国立社会保障・人口問題研究所

表 一人暮らし高齢者の緊急時の連絡先



※19の選択肢の中から3つまで回答（上図では回答率の高い7項目を表示）

資料：世帯類型に応じた高齢者の生活実態等に関する意識調査（平成18年・内閣府）

Ⅲ 将来の見通し

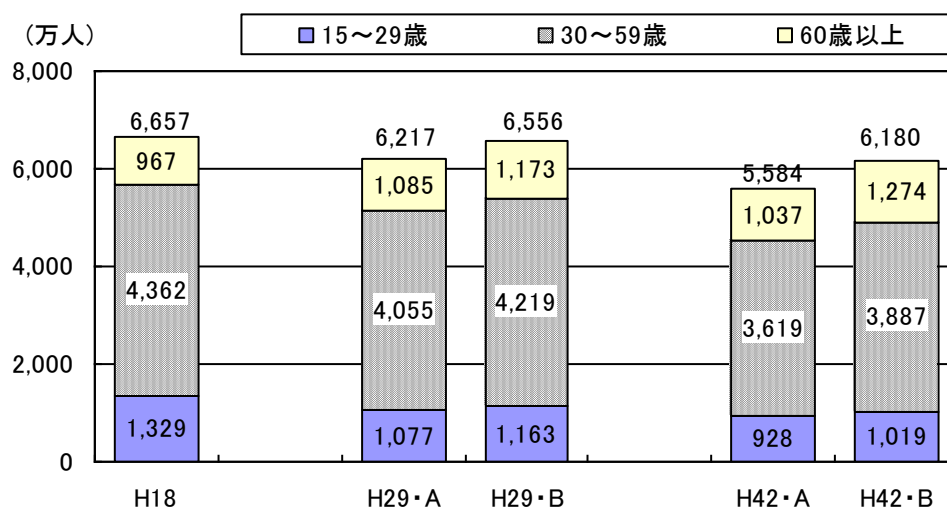
(3) 労働力人口の見通し

人口の減少や高齢化の進展は、労働力人口の減少を招くおそれがあり、経済活動への影響も懸念されている。

仮に、労働力率の水準が現況を維持すると仮定すると、労働力人口は、平成 18 年と比べて、平成 29 年には 440 万人、平成 42 年には 1,073 万人の減少と見込まれる。

そこで、さまざまな環境整備によって、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加を促進し、それぞれの人が意欲と能力に応じて働くことのできる社会を実現できると仮定すれば、労働力人口の減少は、平成 29 年には 100 万人、平成 42 年には 480 万人に止めることができる見込まれている。

図 労働力人口の見通し



資料：雇用政策研究会報告書（平成 19 年 12 月、厚生労働省）

※ 1：H29・A：平成 29 年（労働市場への参加が進まないケース）

：H29・B：平成 29 年（労働市場への参加が進むケース）

：H42・A、H42・B も同様

※ 2：労働市場への参加が進まないケース：男女別・年齢別の労働力率が平成 18 年実績と同水準で推移すると仮定したケース

労働市場への参加が進むケース：各種施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が実現すると仮定したケース

表 各種対策による労働力人口の増加分 単位：万人

	H18～H29	H29～H42
高齢者への就業支援	90	240
仕事と家庭の両立支援 (うち女性の増加分)	160 (120)	270 (220)
若者への就業支援	90	90
合計	340	600

(4) 少子化の動向

わが国では、合計特殊出生率が人口置換水準（長期的に人口が安定する水準）の 2.07～2.08 を大きく下回っており、少子化が続いている。

その大きな要因として未婚化・晩婚化の進行があり、1970 年から 2000 年の 30 年間に 30～34 歳男性の未婚率は 11.7%から 42.9%へ、25～29 歳女性の未婚率は 18.1%から 54.0%へと大幅に上昇している。また、近年は、男性の生涯未婚率（50 歳時点における未婚率）も上昇幅が大きくなっている。

図 出生数・合計特殊出生率の推移

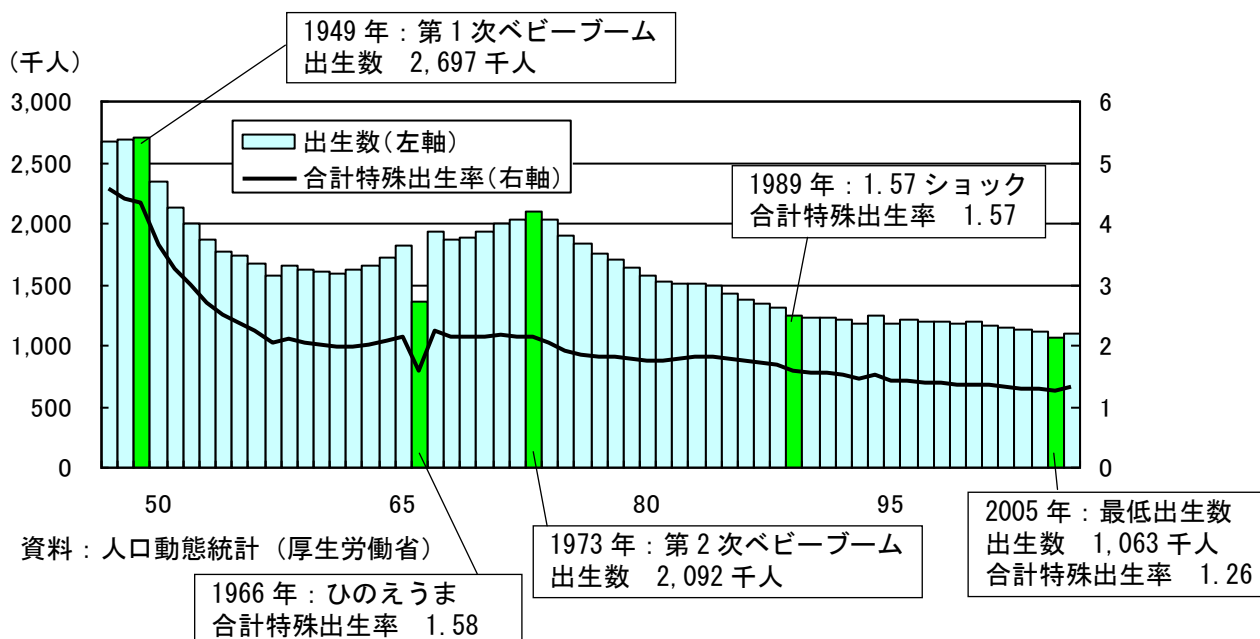
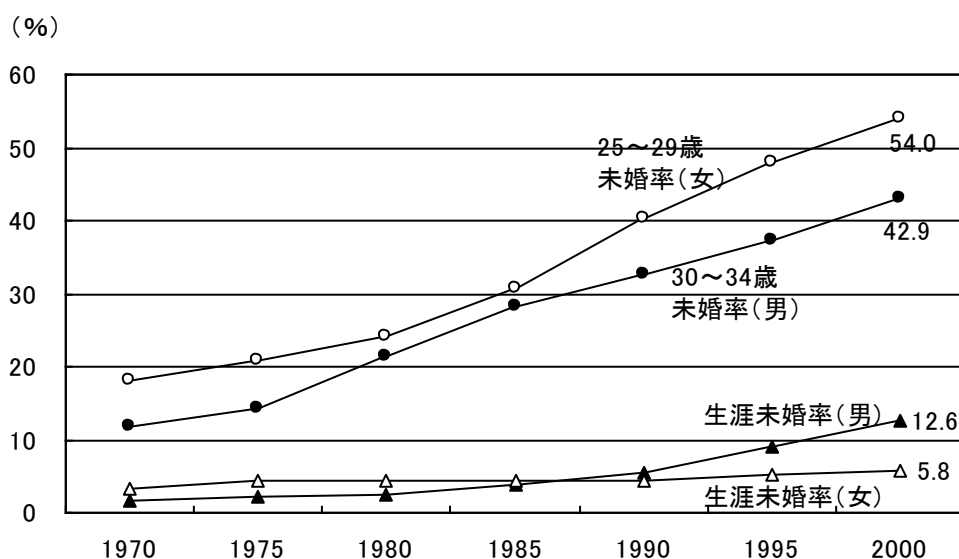


図 未婚率の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所

Ⅲ 将来の見通し

(5) 少子化対策とワーク・ライフ・バランス

少子化は続いているが、大部分の未婚者はいずれ結婚したいと考えており、未婚者も既婚者も、平均2人以上の子どもを持つことを望んでいる。この希望が実現すると、合計特殊出生率は1.75まで上昇し、人口減少や高齢化の進行が緩和されるという試算がある。

このような認識から、平成19年12月には、「働き方の改革によるワーク・ライフ・バランスの推進」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を二つの柱とする「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、同時に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和のための行動指針」が決定され、数値目標が設定されている。

表 出生に対する希望

○「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者（18～34歳）
男性 87.0% 女性 90.0%
○「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者の希望子ども数
男性 2.07人 女性 2.10人
○夫婦の理想子ども数・予定子ども数（34歳以下の夫婦）
理想子ども数 2.40人 予定子ども数 2.15人

資料：平成17年出生動向基本調査

表 「出生に対する希望」を反映した人口試算（平成19年1月）の結果

		2030年	2055年
総人口	希望がすべて実現するケース	12,061万人	10,391万人
	将来人口推計(H18.12推計)	11,522万人	8,933万人
65歳以上人口の割合	希望がすべて実現するケース	30.4%	35.1%
	将来人口推計(H18.12推計)	31.8%	40.5%

資料：社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

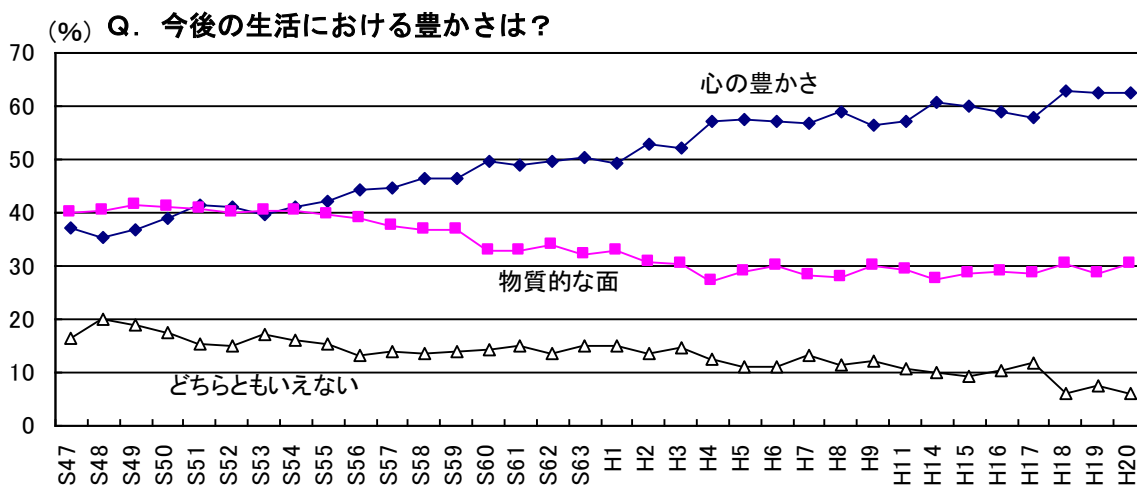
表 「仕事と生活の調和のための行動指針」で設定された数値指標項目

<p>I 就労による経済的自立が可能な社会</p> <p>①就業率（25～34歳男性、25～44歳女性、60～69歳男女）、②時間当たりの労働生産性の伸び率、③フリーターの数</p> <p>II 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会</p> <p>④労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合、⑤週労働時間60時間以上の雇用者の割合、⑥年次有給休暇取得率、⑦メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合</p> <p>III 多様な働き方・生き方が選択できる社会</p> <p>⑧テレワーカー比率、⑨短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）、⑩自己啓発を行っている労働者の割合、⑪第1子出産前後の女性の継続就業率、⑫保育等の子育てサービスを提供している割合、⑬男女の育児休業取得率、⑭6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間</p>
--

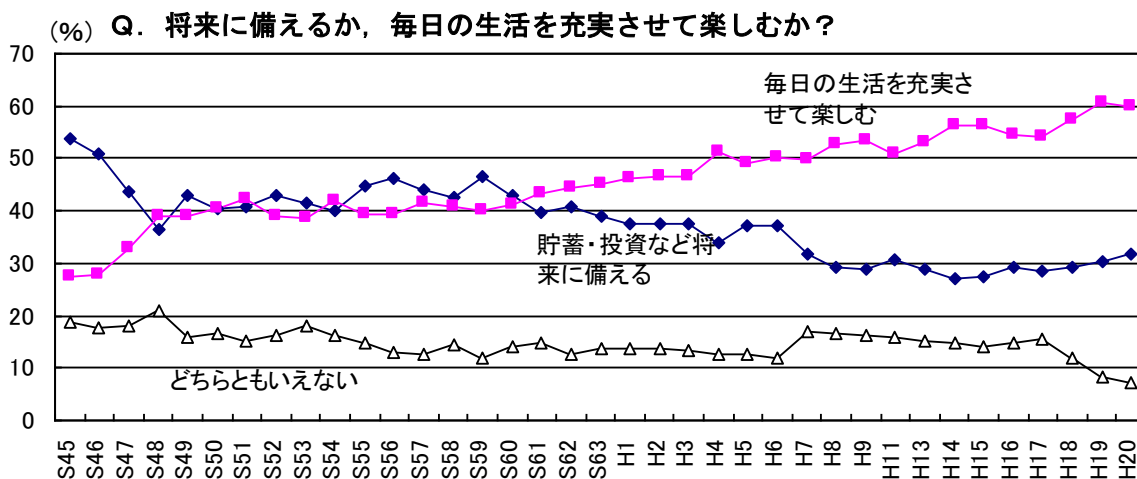
1. 2 価値観の多様化（個の価値と生活の重視）

(1) 価値意識・生活意識

「今後の生活における豊かさは？」という問いについては、「心の豊かさ」を重視するという基調は変わらず、平成期に入ってもゆっくりと上昇している。また、「将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか？」の設問についても、「毎日の生活を充実させて楽しむ」の回答が、概ね「心の豊かさ」の回答傾向と並行して高まっており、暮らしの基調的な価値観となっている。



資料：国民生活に関する世論調査（内閣府）



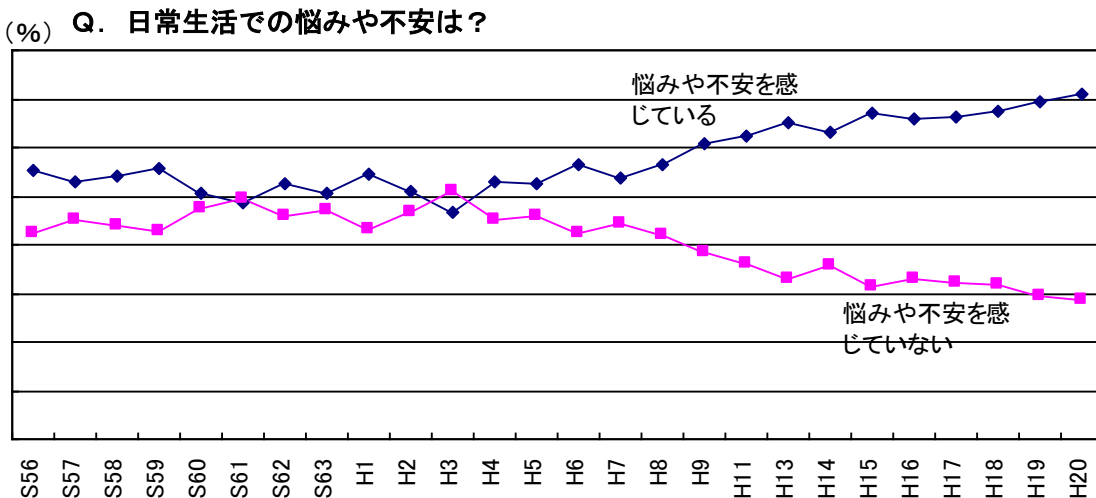
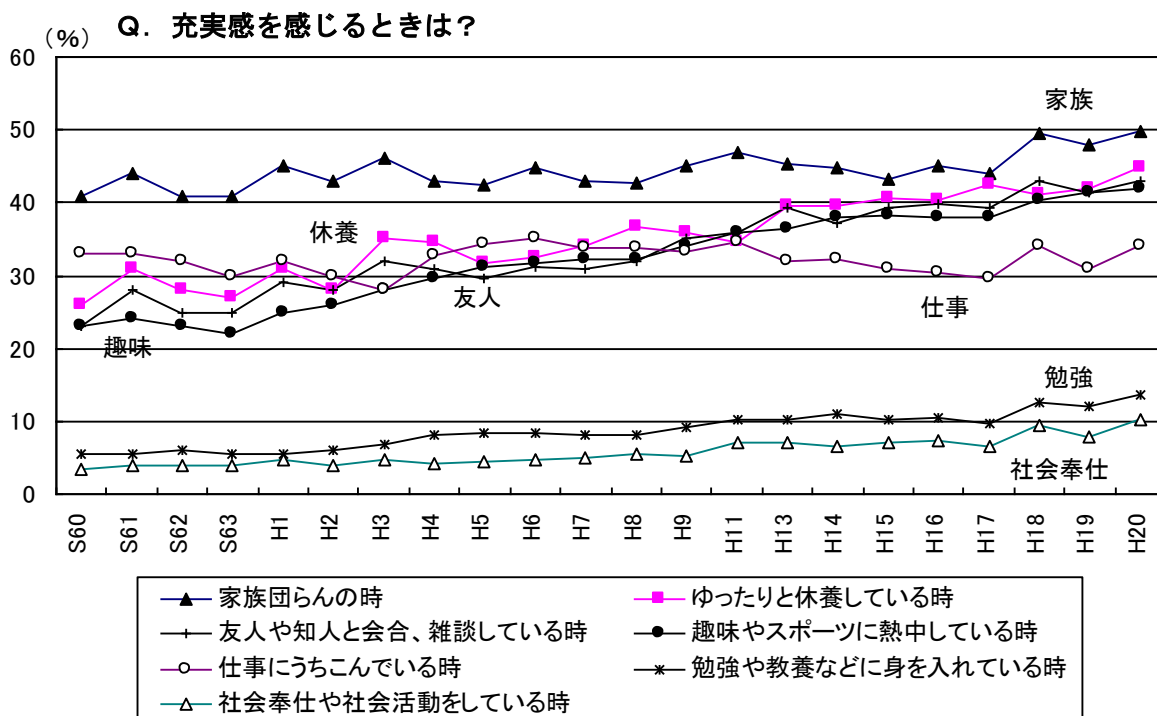
これをより具体的な活動内容として捉えるために、「充実感を感じる時は？」の回答としてみると、「家族団らんの時」が最も多く、「ゆったりと休養している時」「友人や知人と会合、雑談している時」「趣味やスポーツに熱中している時」が同程度の水準でこれに続いている。この結果から、家族や親しい仲間と過ごす時が充実感を味わう時間であり、毎日の生活を楽しむことにつながっていると感じる市民が多いことが理解される。

また、「仕事にうちこんでいる時」は、平成10年を過ぎた頃から、「休養」「友人」「趣

Ⅲ 将来の見通し

味」ほどの「充実感」が感じられなくなっている。この他、「社会奉仕や社会活動をしている時」は 10%程度で回答率としては高くはないが、長期的にみると緩やかに上昇している。また、この 10%程度の回答率は、概ね、市民活動やボランティア活動を行っている人々の割合に近くなっている。

しかし、一方では、「日常生活での悩みや不安は？」という問いでは、「悩みや不安を感じている」は増加を続けており、その内容としては、「老後の生活設計について」が最も多く、以下、「自分の健康について」「今後の収入や資産の見通しについて」、「家族の健康について」が続いている。なお、近年は、「老後の生活設計について」「今後の収入や資産の見通しについて」の回答が増加している。

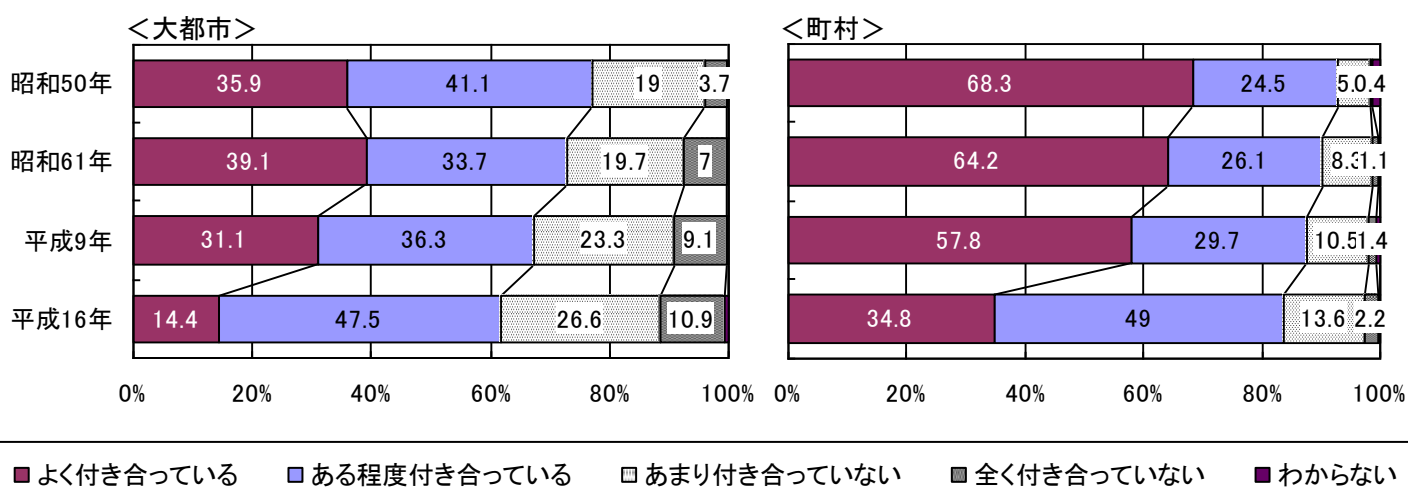


(2) コミュニティに関する意識

近所づきあいは薄くなってきている。その要因としては、平成19年版国民生活白書によれば、人々の地域に対する親近感の希薄化、他人の関与を歓迎しない人の増加など、市民の価値意識の変化に加え、農業や自営業の減少（勤め人の増加）による職住分離、単身世帯の増加、居住年数の短い賃貸住宅の増加などがあげられている。

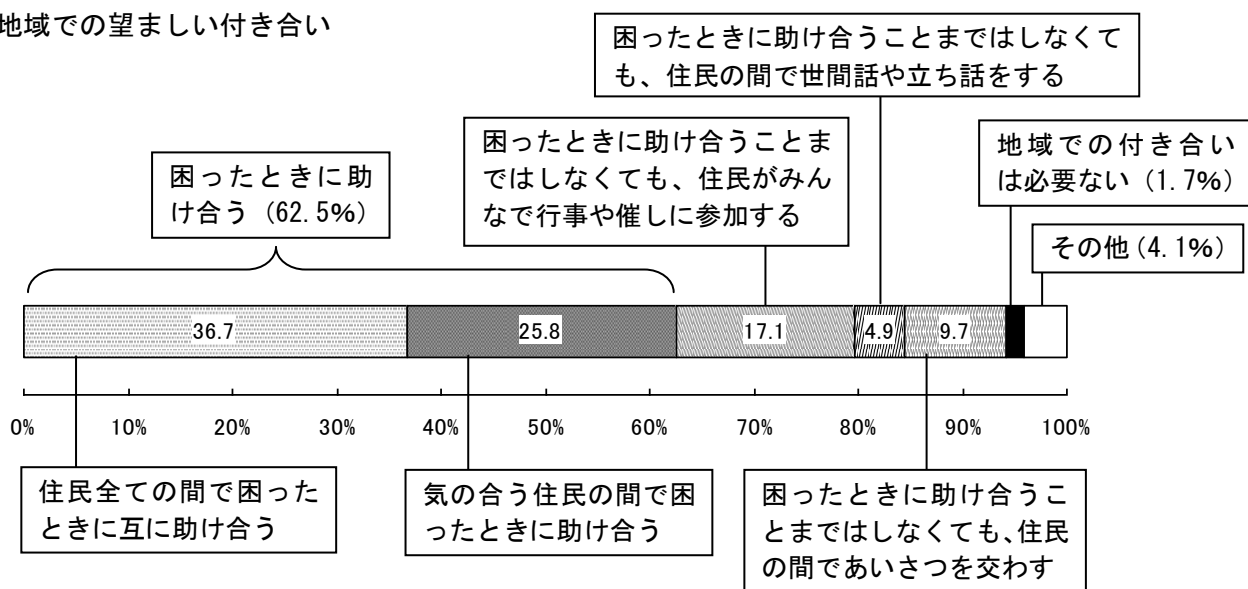
しかし、その一方で、「近所付き合いは不要」とする考え方は多くなく、あまり立ち入らない、比較的浅い付き合いが望まれており、同時に、困ったときに助け合うことも求められている。

図 近所づきあいの程度の変遷



資料：平成18年版厚生労働白書

図 地域での望ましい付き合い



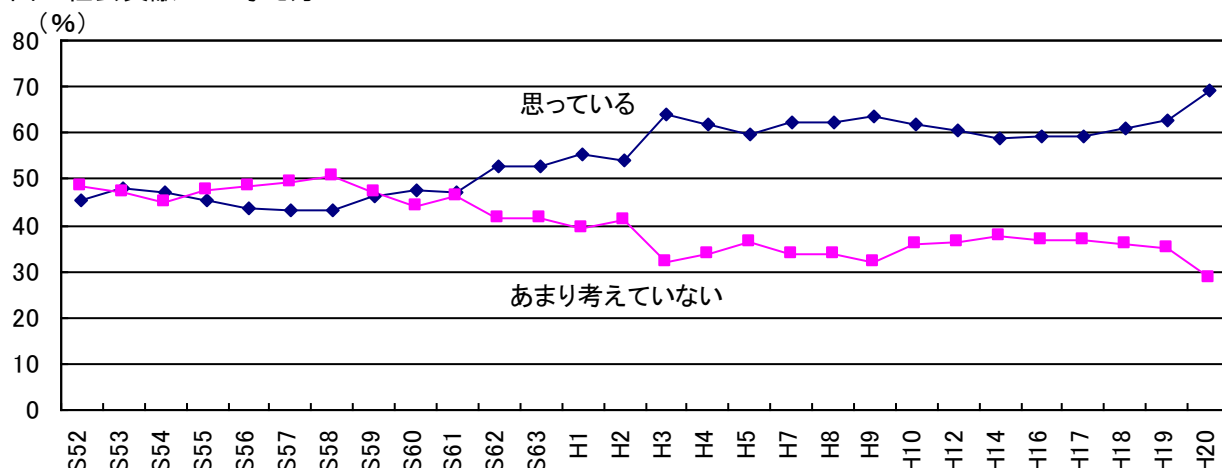
資料：平成19年国民生活白書

Ⅲ 将来の見通し

(3) ボランティア活動・市民活動に関する意識と行動

「社会の一員として、社会のために役立ちたい」と思っている人は6～7割を占めている。NPOなどのボランティア・市民活動への実際の参加者は限られており、町内会・自治会活動よりも少ないが、ボランティア活動やNPO活動の団体数は増加を続けている。

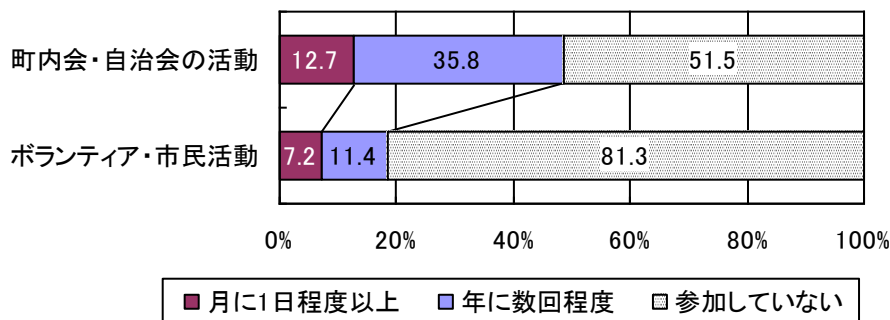
図 社会貢献への考え方



※「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか」という質問への回答

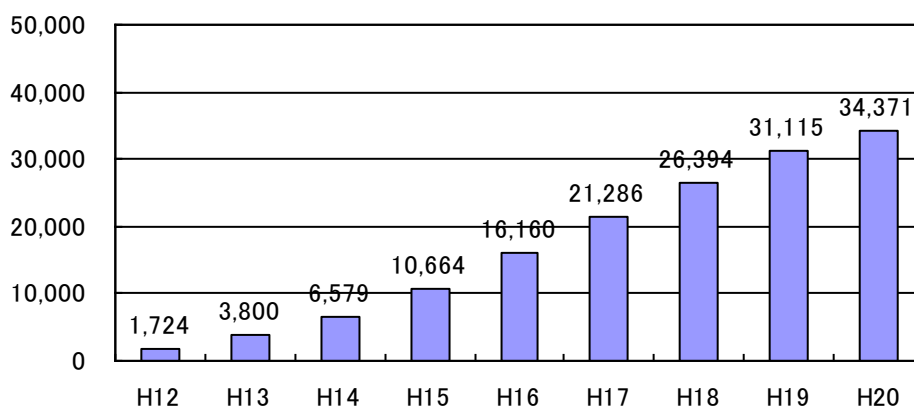
資料：社会意識に関する世論調査（内閣府）

図 町内会活動・市民活動への参加状況



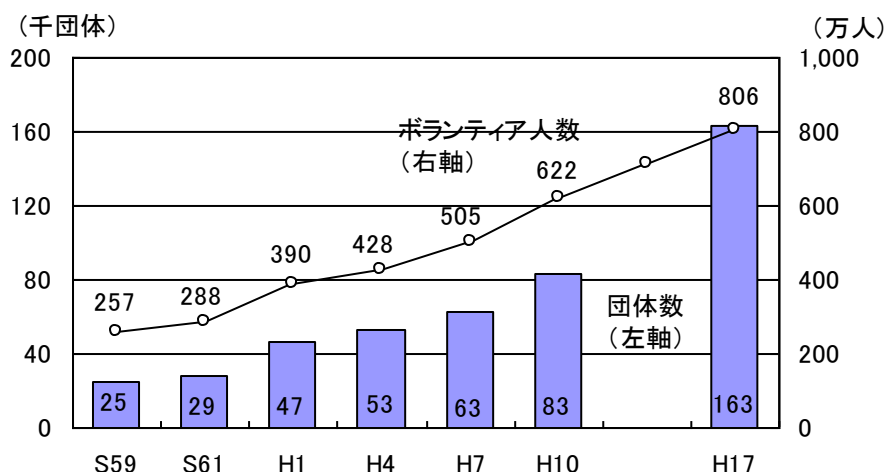
資料：国民生活選好度調査（平成19年）（内閣府）

図 NPO法人数の推移（各年3月末日現在）



資料：内閣府

図 全国のボランティア活動団体・人数の推移



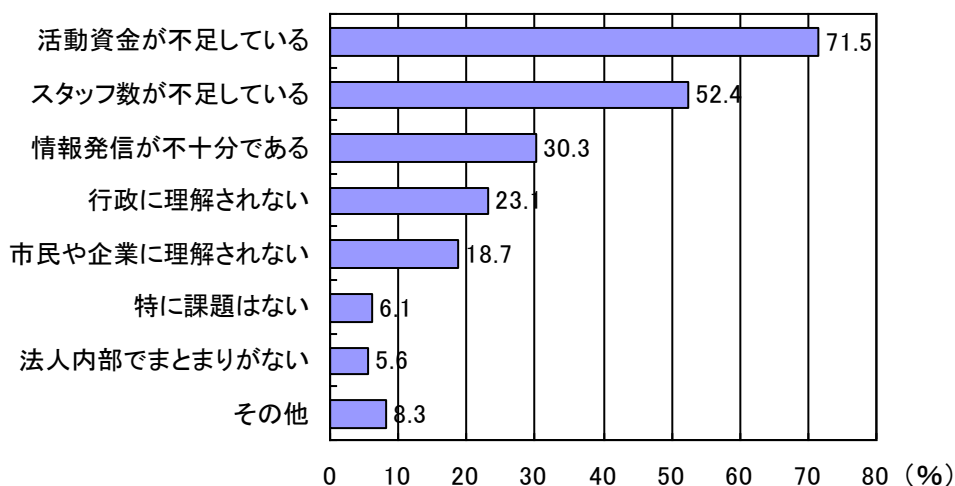
資料：社会福祉協議会基本調査（全国社会福祉協議会）

※1 ボランティア人数には団体所属ボランティアのほか、個人ボランティアを含む

※2 団体・人数ともに、「登録」・「把握」を含む

市民活動基本調査（平成 17 年度版）によって NPO 法人の現況をみると、年間収入 1,000 万円未満の法人が約 6 割を占め、平均職員数約 7 人のうち有給のものは 5 人程度、概して規模が小さい。NPO 法人からも、活動資金やスタッフ数の不足を問題視する声が多く、活動資金の助成を行政の施策として重要と考えられている。

図 NPO 法人の課題



資料：平成 17 年度市民活動団体基本調査（内閣府）

表 NPO 法人が重要と考える行政の支援施策（上位 4 位）

活動資金の助成	71.8%
協働して実施する事業の推進	44.8%
悪質な法人の排除	43.6%
活動場所の提供	41.7%

資料：平成 17 年度市民活動団体基本調査（内閣府）

Ⅲ 将来の見通し

1. 3 高度情報化の進展

(1) ITの普及

インターネットはこの10年間で急速に普及が進み、利用人口も約7.6倍と大きく増加し、平成19年末の利用者数は約8,800万人となっている。年齢階層別にみても、近年は高齢者への普及が進んでいることがわかる。

また、光回線（FTTH）を中心としてブロードバンド回線の利用割合は増加しており、自宅のパソコンを使ってインターネットを利用する人の79.6%（平成19年末）となっている。

インターネットの利用端末としては、パソコンや携帯電話等の移動端末を併用する人が68.0%で最も多い。なお、近年は移動端末の増加が顕著で、平成13年からの6年間で約4,900万人増加している（一方、パソコンからの利用者は、2,900万人の増加である）。

表 インターネット利用者数の推移

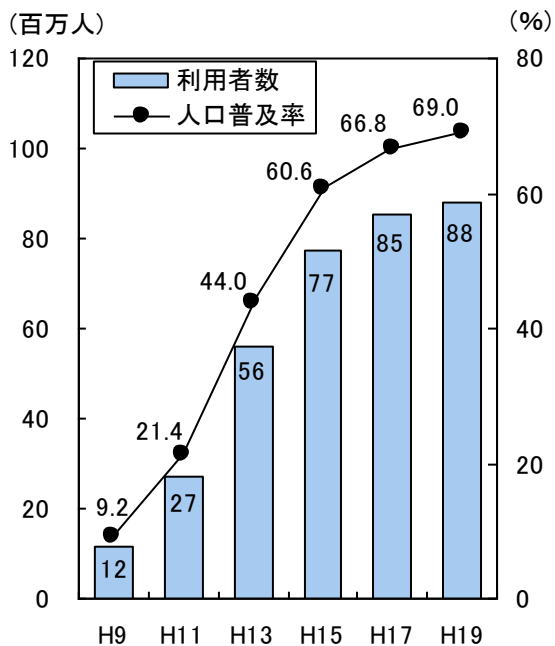


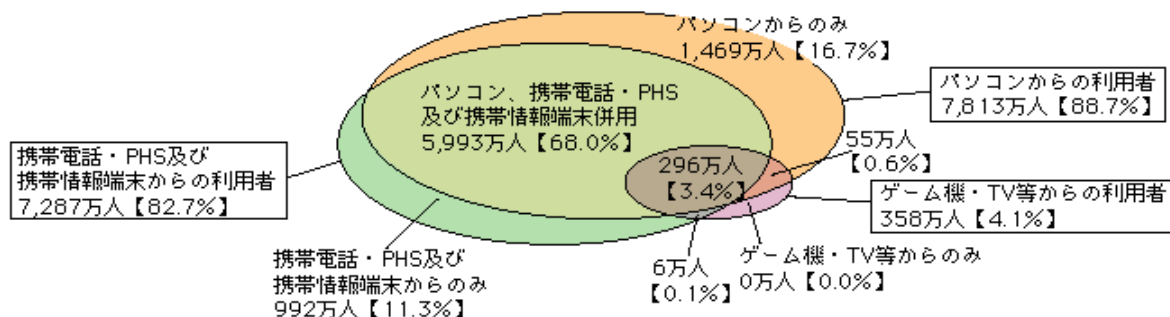
表 年齢別のインターネット利用率の推移

年齢	利用率 (%)			倍率	
	H13	H16	H19	H16 / H13	H19 / H13
6～12歳	49.2	62.8	68.7	1.28	1.09
13～19歳	72.8	90.7	94.7	1.25	1.04
20～29歳	68.5	92.3	94.8	1.35	1.03
30～39歳	68.4	90.5	94.7	1.32	1.05
40～49歳	59.0	84.8	91.7	1.44	1.08
50～59歳	36.8	65.8	81.2	1.79	1.23
60歳以上	10.7	26.0	36.6	2.43	1.41
60～64歳	—	49.0	63.0	—	1.29
65～69歳	—	27.3	36.9	—	1.35
70～79歳	—	15.4	28.8	—	1.87
80歳以上	—	6.9	15.4	—	2.23

※網掛けは1.3倍以上を示す

資料：通信利用動向調査（総務省）

図 インターネット利用端末の種類（平成19年末）

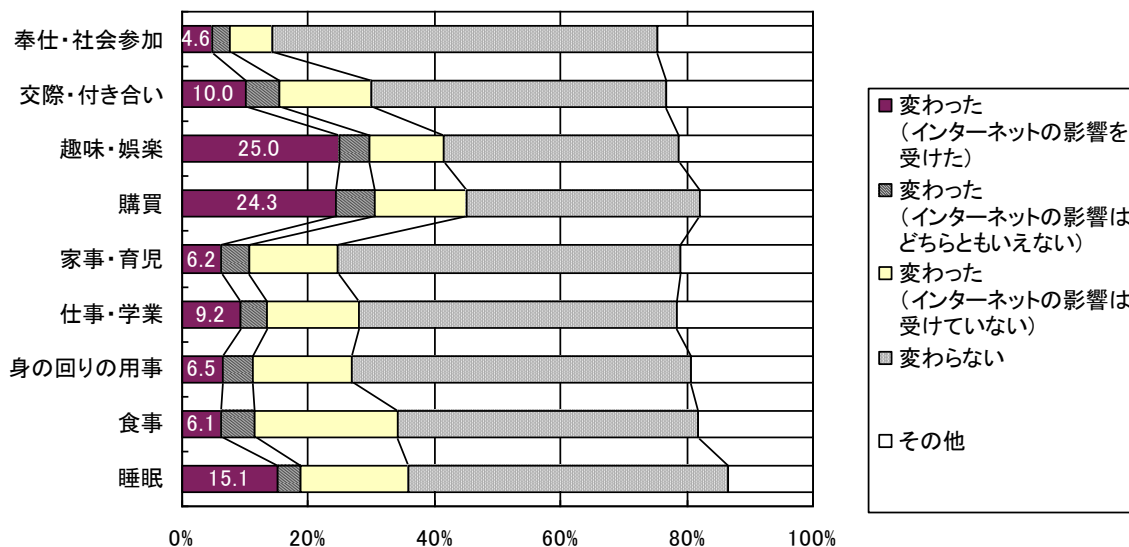


資料：平成20年版情報通信白書

(2) 社会生活の変化

①生活行動の変化

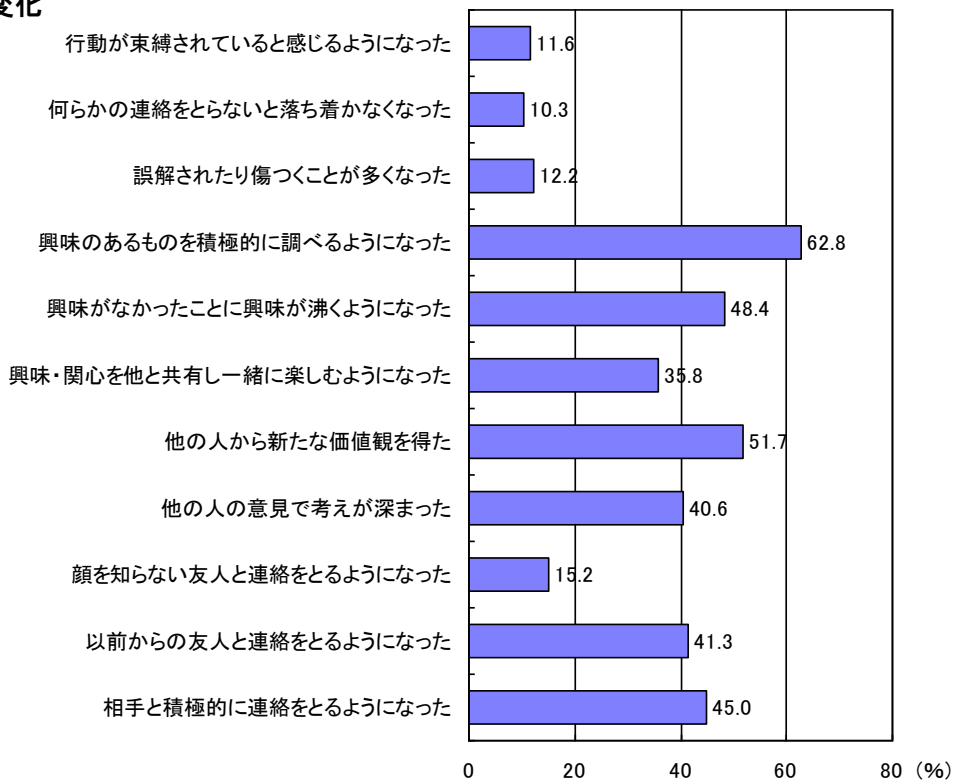
生活活動のうち、「趣味・娯楽」「購買」「睡眠」「交際・付き合い」の4項目については、ここ1～2年でインターネットの影響を受けて変わったという回答者が10%を超えている。特に、「趣味・娯楽」「購買」では4人に1人が変わったと回答しており、インターネットの普及が生活行動を変化させていることが分かる。



資料：わが国の社会生活における ICT 利用に関する調査（平成 18 年度・総務省）

②コミュニケーションの変化

ここ1～2年のコミュニケーション全般の変化については、「相手と積極的に連絡を取るようになった」「以前からの友人と連絡を取った」という回答が40%を超えており、以前より緊密なコミュニケーションを行うようになったと実感する人が多い。また、「顔を知らない友人と連絡を取るようになった」という回答が約15%となっている。



資料：上図に同じ

Ⅲ 将来の見通し

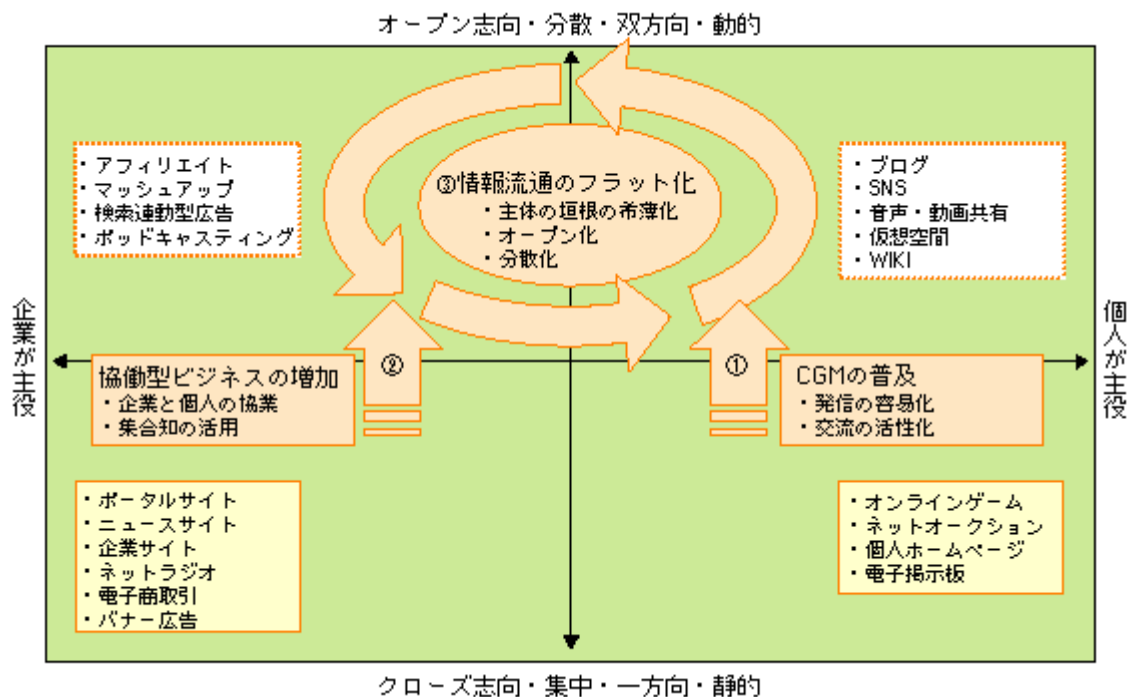
③個人情報の発信の拡大

ここ1年の中で、「Web 2.0」の概念が広く普及し、「利用者参加」と「オープン志向」という特色をいかし、ネットワークを利用した様々な形態の協働（コラボレーション）や情報・知識の集結による新しいビジネスやサービスが社会生活に定着しつつある。

この具体的な萌芽の一つとして、携帯電話の普及や携帯情報通信端末の高機能化、ブロードバンドネットワーク整備の進展等、ユビキタスネット社会の深化を背景とし、情報発信を行う個人のすそ野が拡大したことが挙げられる。ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS：Social Networking Service）、ロコミサイト等、消費者発信型メディア（CGM：Consumer Generated Media）と呼ばれるサービスはここ数年で急速に普及しつつある。消費者発信型メディアの普及は、企業、既存メディア等が収集、編集し、送信する情報を受動的に受ける存在であった個人が、自ら積極的に情報発信も行う主体へと変ぼうしたことを意味し、それまでの一方向型の情報伝達を、同じ立場でのフラットな双方向型の情報交流へと変化させたといえることができる。

このような個人から発信される情報は、Web 2.0の特色である多様な主体による協働や情報・知識の集結を通じて増強され、社会経済活動に非常に大きな影響力を発揮するようになる。また、多数の個人が積極的に情報発信するようになると、流通する情報が多様化しその量も飛躍的に増大する。そして、情報や知識を中心とした社会へと大きく転換しつつある長期的なトレンドの中で、このような多様かつ豊富な情報が社会経済の活力を支える一つの源泉となっていくと考えられる。（平成19年版情報通信白書より引用）

図 ユビキタスネット社会におけるサービス

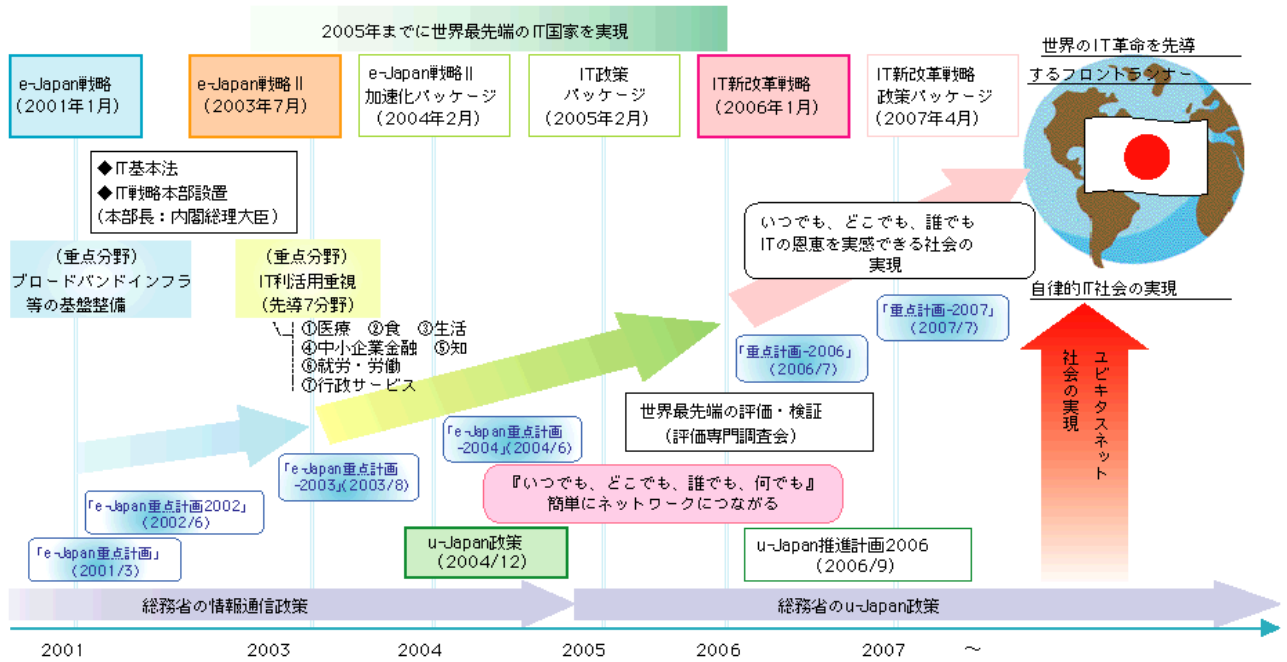


出典：平成19年版情報通信白書

(3) 高度情報化に関する政策動向

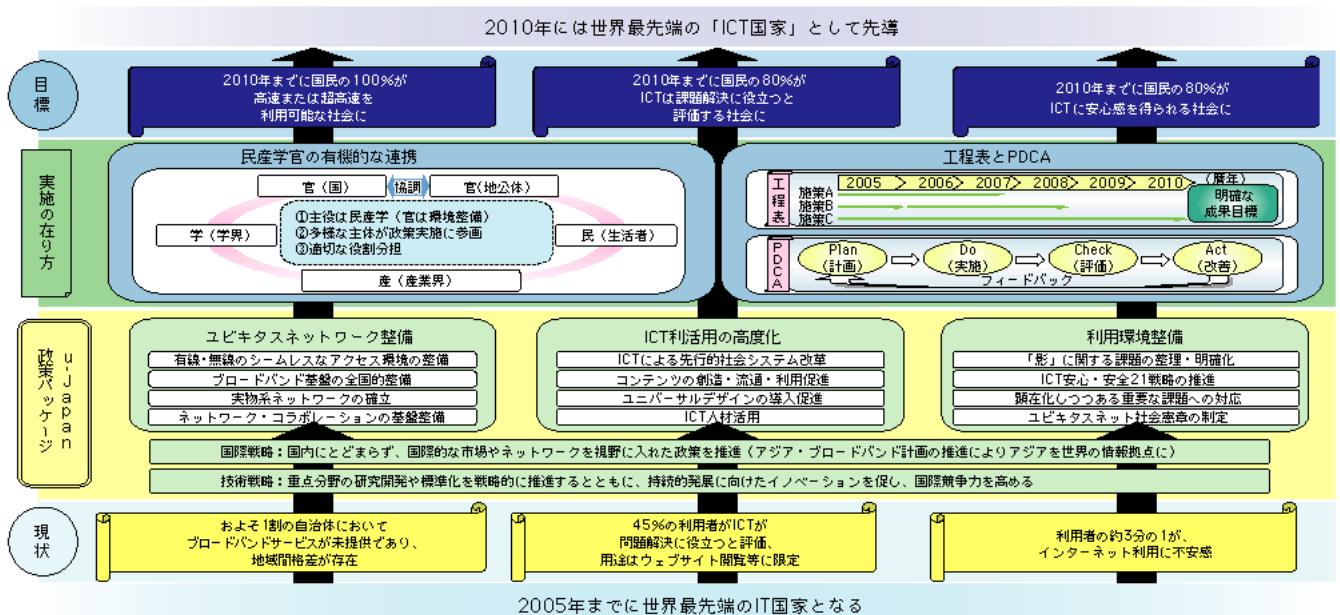
わが国は、「e-Japan 戦略」や「e-Japan 戦略 II」を通じ、ICT の利用環境などにおいて世界最高水準を達成し、「世界最先端の IT 国家」を実現している。さらに、平成 18 年 9 月には、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながるユビキタス社会の実現に向けて、体系的な ICT 政策である u-Japan 政策を定めている。

図 わが国 ICT 戦略の歩み



資料：平成 20 年版情報通信白書

図 u-Japan 政策の概要



資料：上図に同じ

Ⅲ 将来の見通し

(4) 電子自治体

IT 新改革戦略を踏まえ、平成 19 年 3 月に「平成 22 年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現すること」を目標とした「新電子自治体推進指針」が策定されている。この中で、重点的な取組事項と実現すべき目標として、次が掲げられている。

重点的な取組事項		目 標
行政サービスの高度化	行政手続等のオンライン化の推進	2010 年度までに全ての地方公共団体において、行政手続等のオンライン化を実現する。
	行政手続等のオンライン利用の促進	2010 年度までにオンライン利用率を 50%以上とする
	行政手続等の完全オンライン化の実現	申請から手数料の納付、証明書等の受領まで、行政手続等の一連の手続きをオンラインで完結可能にする。
	官民連携ワンストップサービスの実現	地方公共団体と民間企業との協力による官民連携ワンストップサービスを実現する。
	住民への分かりやすい情報提供と行政の透明性拡大	住民の視点からホームページを刷新・改善することにより住民への分かりやすい情報提供や行政の透明性の拡大を推進する。
行政の簡素化・効率化	IT を活用した行政改革の推進	IT を活用し、全体最適化の見地から業務の効率化、組織の見直し等の行政改革を進める。
	情報システムの見直し、刷新	既存の情報システムの運営経費縮減、効率的・効果的な情報システムへの見直し、刷新を行う。
	情報システム調達透明化・効率化	情報システムの調達改革を進め、適正な価格で高い品質のシステムを調達する。
地域の課題解決	ICT を活用した地域の課題解決	ICT を活用し、官民協働により、安全・安心な地域作りをはじめとする地域の課題解決に積極的に取り組む。
	地域の情報格差の解消	ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話の利用可能エリアの拡大により、地域の情報格差を解消する。

1. 4 環境問題への対応

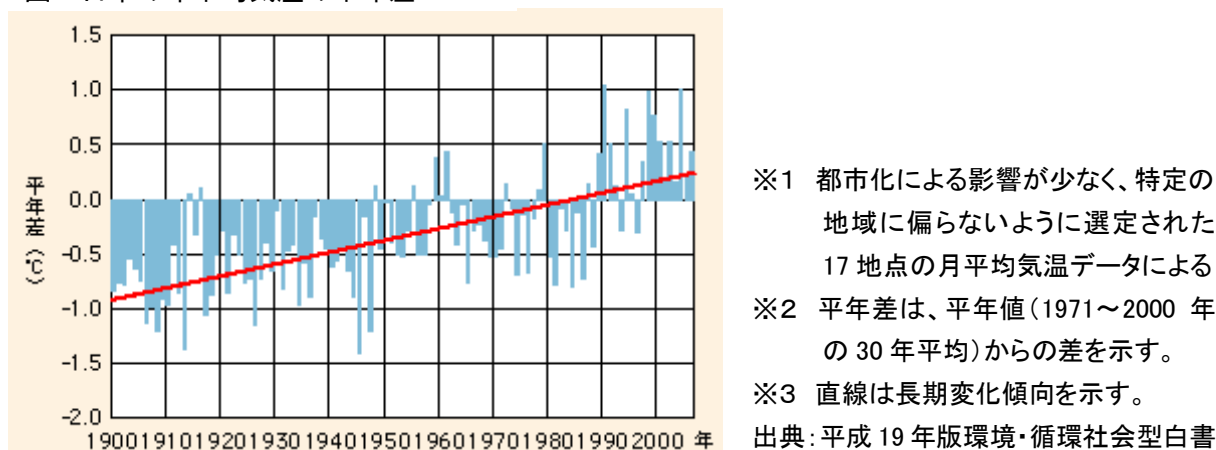
地球温暖化は確実に進行していて、人間生活に多くの恩恵を与えている多様な生物の生態系にも大きな影響を与えており、水不足や食糧危機の深刻化など、人類の生存基盤をおびやかしており、この危機を回避するために、低炭素社会の構築が求められる。

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、限りある資源の制約や廃棄物を受け入れる環境容量の制約に突き当たることになる。このため、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成が求められている。

(1) 地球温暖化の進行

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によれば、2005年までの100年間に世界の平均気温は0.74℃上昇し、特に最近50年間の長期傾向（10年当たり0.13℃）は、過去100年のほぼ2倍の速さとなっている。また、わが国では、20世紀中に平均気温が約1℃上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出している。

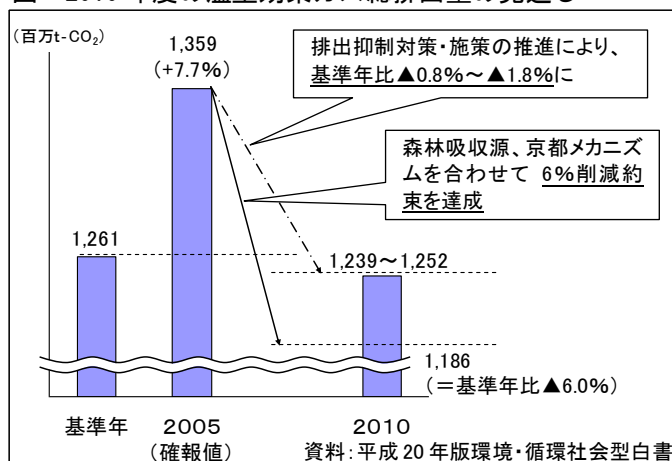
図 日本の年平均気温の平年差



地球温暖化は、人間活動の増大による二酸化炭素の大量排出の結果生じたもので、その95%を二酸化炭素が占めている。わが国では、京都議定書に基づき、その第一約束期間（2008～2010年）に基準年度（1990年度）比で6%の削減が必要となっている。しかし、平成18年度（2006年）の温室効果ガス総排出量は、基準年度比6.2%増である。

京都議定書の削減目標の達成のため、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月）が閣議決定されており、排出抑制対策・施策の推進により、森林経営による吸収源の確保、京都メカニズムの活用と併せて、その目標を達成することとしている。

図 2010年度の温室効果ガス総排出量の見通し



Ⅲ 将来の見通し

(2) 低炭素社会の構築に向けた取り組み

わが国では、世界全体の二酸化炭素排出量を現状に比して 2050 年までに半減することを目標とする「クールアース 50」を提案しており、その達成のためには低炭素社会の構築と革新的技術開発が必要とされている。

これを受けた中央環境審議会では、「低炭素社会づくり」の基本的理念として、次の 3 点を挙げている。

①カーボン・ミニマムの実現

・省エネルギー・低炭素エネルギーの利用、3R（リサイクル（Recycle）・リユース（Reuse）・リデュース（Reduce））による資源生産性の向上などにより、二酸化炭素の排出量を最小化（カーボン・ミニマム）する社会システムを形成する。

②豊かさを実感できる簡素な暮らしの実現

・先進国を中心に形成されてきた大量消費に豊かさを求める画一的な社会から脱却し、人々の選択や価値観の変化により社会システムの変革をもたらし、低炭素で豊かな社会を実現させる。

③自然との共生の実現

・二酸化炭素の吸収源の確保などのため、森林や海洋などの豊かで多様な自然環境を保全・再生する。また、バイオマスの利用を含めた自然調和型技術の利用を促進し、自然とのふれあいの場や機会を確保する。

温室効果ガスの排出量の削減に向けて、さまざまな取り組みが進められている。以下に、その幾つかを示す。

①環境ビジネス市場

わが国の環境ビジネスの市場規模は、30 兆円（平成 12 年）から 45 兆円（平成 18 年）に拡大している。その主要なものとして、再生可能エネルギーの導入がある。

②排出権取引市場（カーボン・オフセット市場）

既に京都メカニズムに基づく取引市場などがあるが、近年、自主的な「カーボン・オフセット市場」が広まりつつある。

これは、市民、企業、自治体などが、自ら温室効果ガスの排出量を認識し、これを削減する努力を行うとともに、削減困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減等を購入するなどによって、自分の排出量の一部を埋め合わせるものである。例えば、旅行代金の一部で旅行中に発生する二酸化炭素をグリーン電力証書の仕組みを利用することによってオフセットする旅行商品、販売価格のうち 5 円が温室効果ガス削減を目的とする寄付金に充てられる年賀状など、次々と商品が生み出されている。

なお、平成 20 年 2 月に「わが国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」が環境省によって示されている。

③地域特性等に応じた取り組み

全国各地で、その地域特性を生かしながら二酸化炭素排出量を削減させる取り組み

が進んでおり、次のような事例がある。

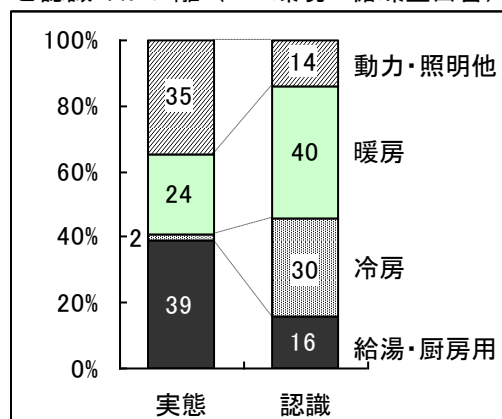
- ・EST（環境的に持続可能な交通）の考え方（交通需要対策、ITS の活用により、公共交通利用者数を約 18%増加＝愛知県豊田市）
- ・緑地等を生かしたヒートアイランド対策（二酸化炭素削減効果のある施設緑化や地中熱ヒートポンプ等の組み合わせ＝東京都大手町・丸の内・有楽町地域など）
- ・太陽光等を生かしたまちづくり（市民による共同出資で保育園や公民館等の屋根に太陽光発電システムを設置するなどの制度の創設＝長野県飯田市）

④暮らしとエネルギー消費の関係の認識

消費者は、自分の生活行動とエネルギー消費の関係を必ずしも正しく認識していない。そこで、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量等の情報を提示することで、省エネ・省 CO₂ 意識を喚起する試みが世界で始まっている。

わが国でも、利用者が決めた電力の省エネ目標を超えると知らせる「省エネナビ」などの機器普及が進められている。

図 家庭におけるエネルギー消費の実態と認識の乖離 (H20 環境・循環型白書)

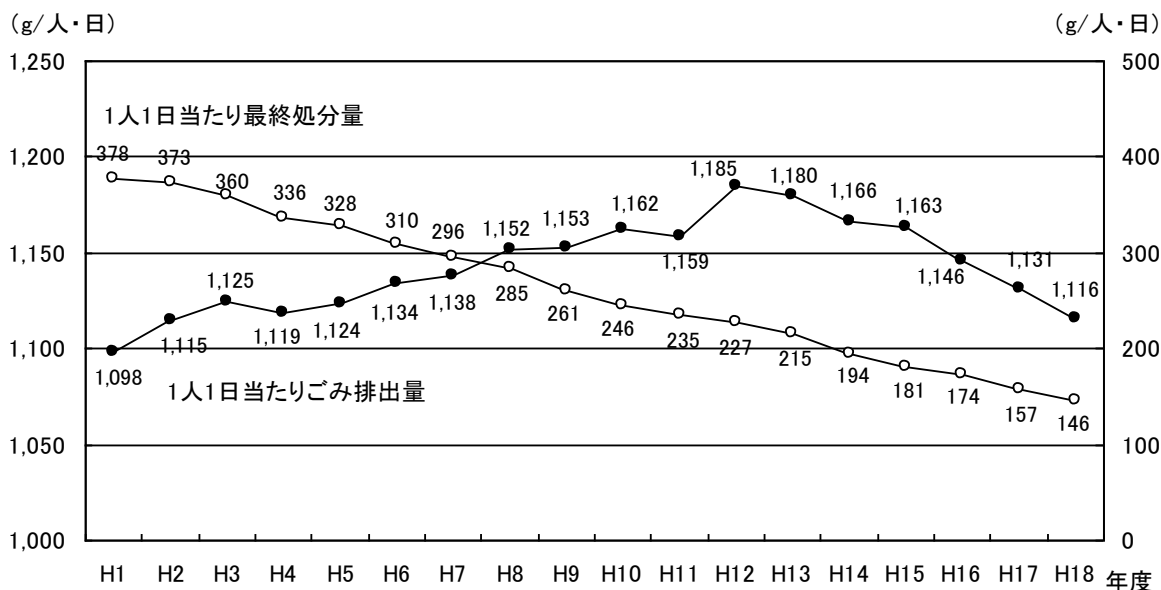


(3) 一般廃棄物の動向

ごみ（一般廃棄物）の排出量は、平成 12 年度までは横ばいないし微増傾向で推移してきたが、以降は減少傾向で推移している。

一方、最終処分量（直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量の合計）は減少を維持しており、最終処分場の残余容量は減少しているものの、残余年数は 12.8 年（平成 12 年度）から 15.6 年（平成 18 年度）へとやや増加している。

図 ごみ排出量・最終処分量の推移 (1 人 1 日当たり)



資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

Ⅲ 将来の見通し

(4) 第2次循環型社会基本計画

持続可能な社会の構築に向けて、第1次循環型社会基本計画（平成15年策定）の見直しが行われ、平成20年3月に第2次循環型社会基本計画が策定されている。

同計画では、2025年頃までの中長期的なイメージを描き、そのなかで、3Rの国民運動の推進とともに、地域特性に応じた最適な規模の循環の形成による重層的な「地域循環圏」の構築が示されている。大都市における循環は、次のとおりである。

- ・廃棄物等の発生密度が高く、大量の廃棄物等が恒常的に排出・収集される。資源回収、焼却施設における減量化及びその際の熱回収等が大規模かつ効率的に行われる。
- ・下水道汚泥等については、メタン回収などが行われた後、残渣については、大量活安定的に供給される資源としてセメント産業等において工業的利用がなされる。

また、第一次計画に比べて指標が充実されている。

図 大都市における循環

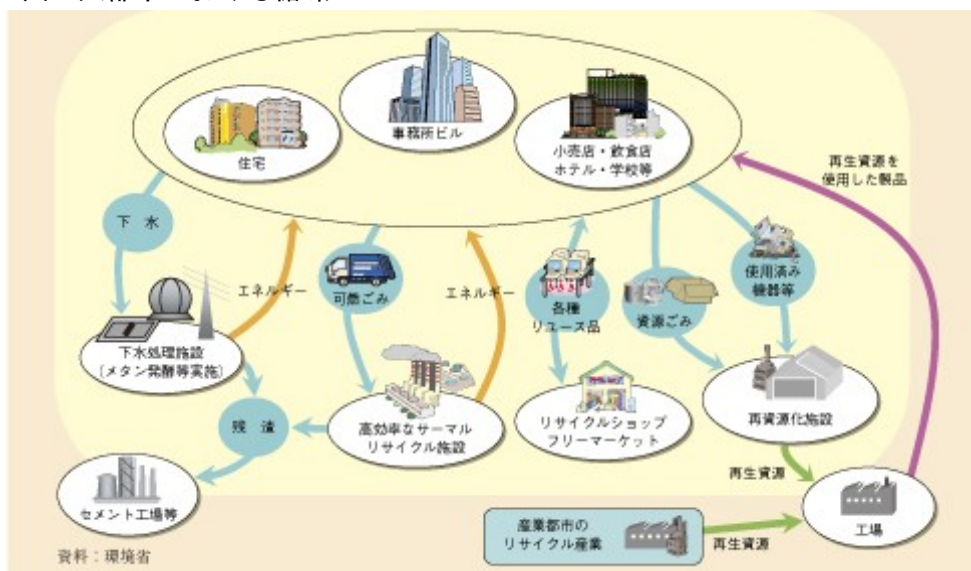


表 第二次循環基本計画における取組目標

取組指標	H12→H27の目標	備考
1人1日あたりのごみ排出量	約10%削減	
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	約20%削減	資源回収されるものを除く
事業系ごみ排出量	約20%削減	
産業廃棄物の最終処分量	約60%削減	

表 第二次循環基本計画における推移をモニターする指標

<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率 ・ レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）、使い捨て商品販売量（輸入割り箸） ・ ごみ処理有料化実施自治体率、資源化等を行う施設数（リサイクルプラザ） ・ 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイクル取組上位市町村 など
--

1. 5 グローバル化と産業経済の動向

交通・輸送手段や情報通信技術の飛躍的な発展のもとで、国や地域などの境界を越え、ヒト・モノ・カネや情報の地球規模での流動化が進んでおり、市民生活や産業経済に大きな影響を与えている。ここでは、人の流動の観点からグローバル化の動向を整理するとともに、世界的に融合と連携が進む産業経済の動向を整理する。

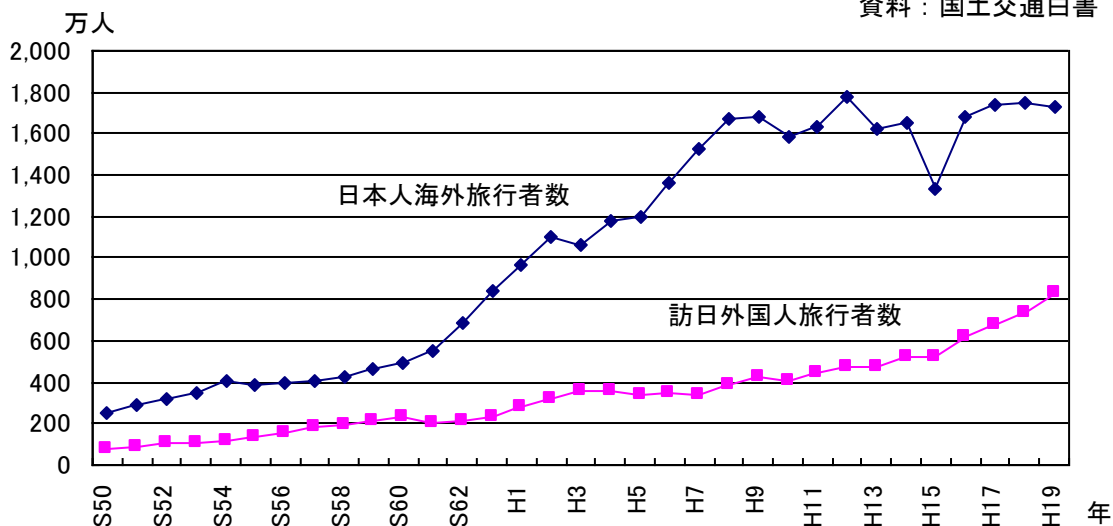
(1) 人の流動の拡大

人の流動を旅行者数の推移でみると下図のとおりであり、平成 19 年には、訪日外国人旅行者数（インバウンド）は約 830 万人、日本人海外旅行者数（アウトバウンド）は約 1,730 万人に増加している。アウトバウンドは昭和 60 年代に大きく増加し、平成 18 年には世界で第 13 位（アジアで第 2 位）となっているが、インバウンドは相対的に少なく、世界で第 30 位（アジアで第 7 位）にとどまっている。

しかし、観光は、幅広い経済効果を生み、また、誇りと愛着を持てる地域社会の実現をもたらすことから注目を高めており、さらに、成長するアジアの活力をわが国に取り入れていくといった観点からも重視されるようになってきている。このような背景のもとで、平成 22 年に訪日外国人観光客数を 1,000 万人とするという目標を掲げ、ビジット・ジャパン・キャンペーンの取り組みが平成 15 年から進められている。

図 訪日外国人旅行者数及び日本人海外旅行者数の推移

資料：国土交通白書



わが国に滞在する外国人も増加を続けており、平成 19 年末における外国人登録者数は 215 万人で、総人口に占める割合は 1.7%に上昇している。

また、わが国への留学生も増加し、平成 19 年度には約 11.8 万人となっている。しかし、高等教育機関在籍者数に占める留学生数の割合は、主要国と比べて少ないのが実態である。

Ⅲ 将来の見通し

図 外国人登録者数の推移

資料：平成20年版出入国管理（法務省）

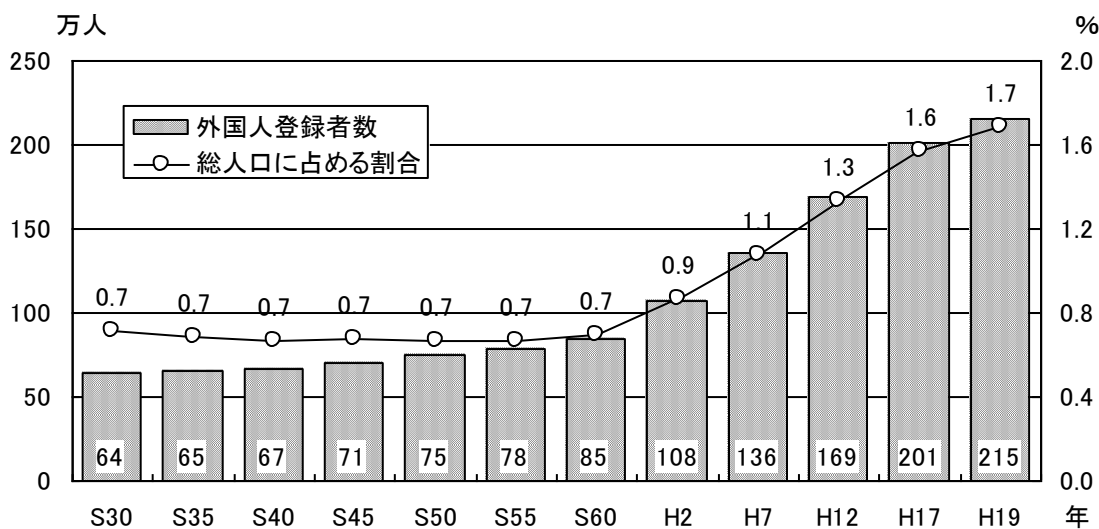


図 留学生数の推移

資料：平成19年版文部科学白書

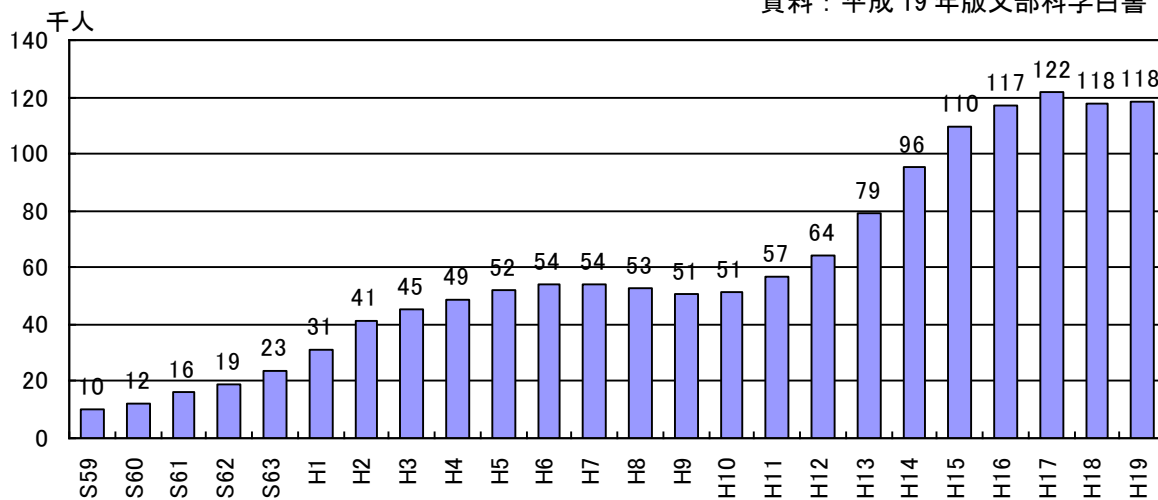


表 主要国における留学生の受入れ状況

単位：千人、%

	米国	英国	ドイツ	フランス	豪州	日本
①高等教育機関在籍者数	10,312	1,428	2,019	2,232	945	3,547
②留学生受入数	565	356	248	265	229	118
③=②/①	5.5	24.9	12.3	11.9	24.2	3.3

資料：平成19年版文部科学白書

(2) 産業経済の動向と展望

世界的な金融危機を発端とする経済危機が広がり、世界経済が急激な変動を示している。その影響については、さまざまな見方があり、現時点では、将来展望に不透明な面が大きくなっている。

このなかで、「経済財政の中長期方針と10年展望」（平成21年1月閣議決定）では、日本経済の立て直しの取組みとして、次の3段階の取組みが示されている。

表 日本経済の立て直しの取組み（3段階の取組み）

当面（景気対策）	3年以内の景気回復を最優先し、雇用対策を含む景気対策を実施する。
中期（財政再建）	堅固で持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障を構築し、財政の建て直しを図る。
中長期（改革による経済成長）	将来の成長に向けた「シナリオ」を取りまとめ推進するとともに、規制改革に取り組みながら、新たな産業や技術を生み出すことにより、新規の需要と雇用を創出する

日本経済は、バブル崩壊後の「失われた10年」を経て、平成14年から6年間にわたる息の長い景気回復を続けてきた。このなかで、平成18年に「人口減少下という逆風にあっても、“新しい成長”を目指す長期ビジョン」として、「新経済成長戦略」が策定され、その後、社会経済環境の変化を踏まえた見直し等を行い、平成20年9月に「新経済成長戦略改訂版」が策定されている。次にその2つの基本戦略と3つの柱を示す。

表 「新経済成長戦略」改訂の2つの基本戦略と3つの柱

(2つの基本戦略)

「資源生産性」の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる。 製品・サービスの高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化するとともに、グローバル化を徹底し、世界市場を獲得する。
--

(3つの柱)

「資源生産性競争」時代における経済産業構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○「資源生産性」の抜本向上による経済構造の転換 ○イノベーション強化により世界市場を獲得し、流出した所得を取り戻す ○太陽光等「資源大国」を実現
世界市場獲得と持続的発展のためのグローバル戦略の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○資源国、新興国との戦略的な関係の構築。資源外交 ○アジア市場との一体化による成長活力の取り込み ○自由で開かれた国際経済体制の構築
地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○内需依存度の高い中小企業、サービスの国際展開 ○潮目の変化を活かした農業の新展開 ○地域医療制度の抜本的な改革

Ⅲ 将来の見通し

この3つの柱のもとに、具体的な取組みを含めて、施策の内容が示されているが、以下には、「地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化」の取組みから幾つかを示す。

表 「地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化」の施策展開（例）

（1. 未来志向の地域活性化）

低炭素・省エネ・省資源型の地域社会システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの大幅な削減など先駆的な取組みにチャレンジする「環境モデル都市」の取組みの推進 ・環境力、技術力などを活用し、低炭素社会・安心社会の実現に向けた「先駆的社会システム」のモデルを地域ぐるみで実証する取組みの支援 など
「安全・安心社会」の礎となり活力ある地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 IT 企業とユーザーとの連携による地域活性化（地域イノベーションパートナーシップ） ・ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの活動強化など

（2. 中小企業活性化戦略の新展開）

資源高騰を克服する経営体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化に向けた構造転換（中小企業が大企業や ESCO 事業者等と協力しつつ行う、省エネ等の取組みの促進） ・次世代パートナーシップの構築（高い技術力・企画力を持つ中小企業と大企業等との関係構築） ・地域密着型ビジネスを通じた新ビジネス創出・商店街支援 ・地域中小企業の人材確保・育成（大企業等を退職した団塊世代の技術・ノウハウを地域中小企業で活用など） など
中小企業の成長フロンティアへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> ・海外市場開拓支援プログラムの創設・展開 ・中小企業の新事業活動の促進 ・中小企業における技術開発の促進 など

（3. サービス産業の活性化に向けた新たな展開）

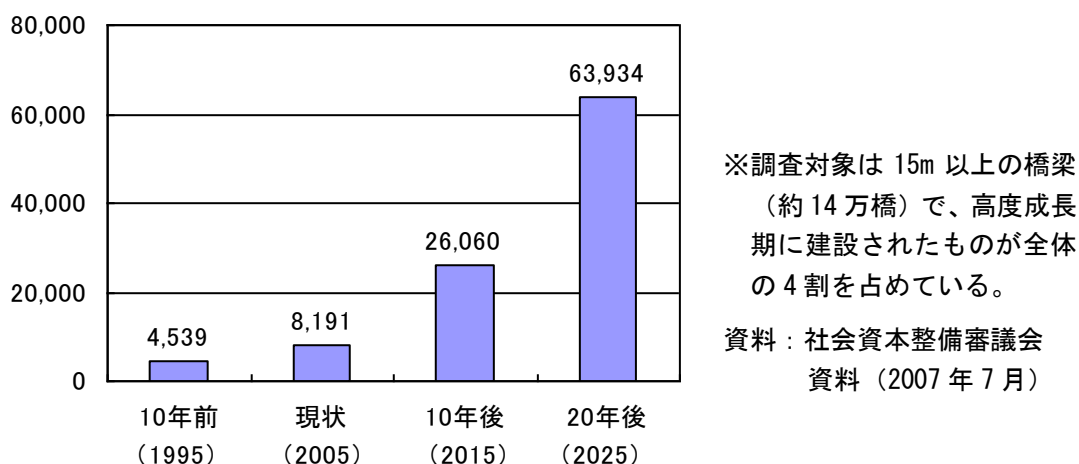
地域を支えるサービス産業のイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ・IT を活用したサービス産業のイノベーションの推進（地域中小企業と地域 IT ベンダーとの間の連携、地域 IT ベンダー間の連携など、地域主導型スキームの推進） ・サービス産業の生産性向上運動の全国展開 など
情報発信等による域外・国外の需要獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業の国際展開の支援（アジア地域やロシア等の新興国への展開に際し、情報提供や資金面の支援） など

1. 6 社会資本の老朽化

(1) 都市基盤施設の老朽化

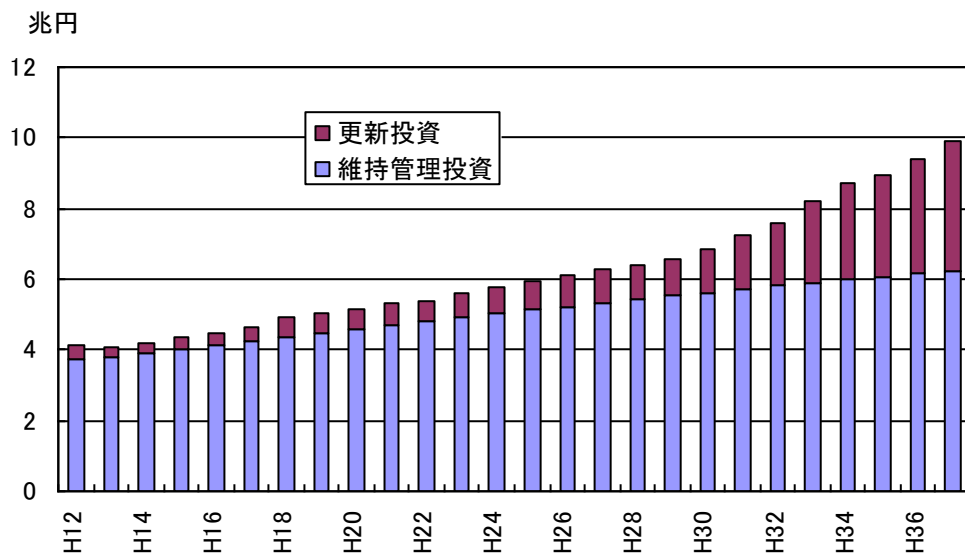
わが国では、高度成長期に都市基盤施設（道路・橋梁・港湾・空港・公共下水道など）、公共施設（学校、公民館など）や住宅等の広義の社会資本の整備が進められてきた。これらの大量の社会資本のストックが、次第に更新時期を迎えることとなり、維持管理や更新のために多額を要すると見込まれる。

図 建設後 50 年以上の橋梁数



国土交通省所管の社会資本（道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水施設、海岸）をみると、平成 13 年時点において、ストック量は約 4.1 兆円となっている。また、その維持管理費は 3.8 兆円、更新投資 0.3 兆円となっているが、平成 37 年には、維持管理費 6.2 兆円、更新投資 3.7 兆円に増加すると見込まれている。

図 社会資本の維持管理・更新投資の見通し



資料：2002 年度国土交通白書

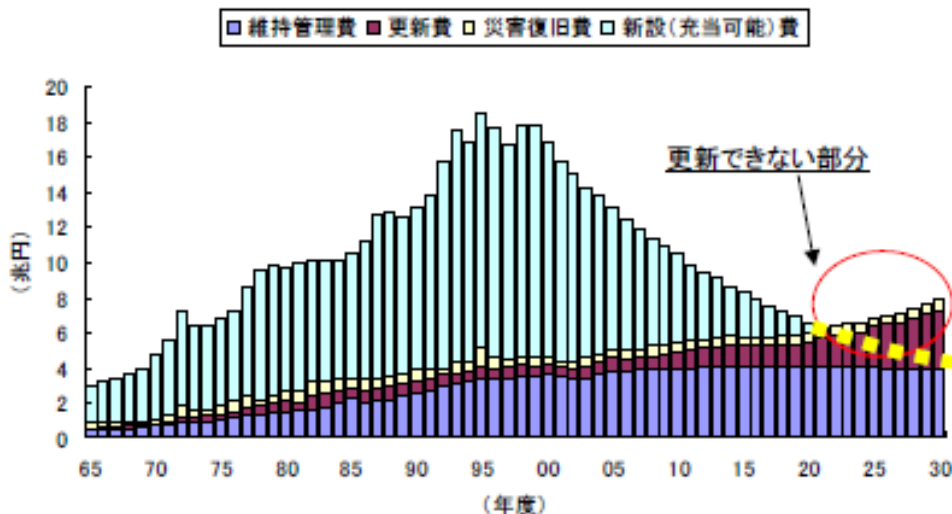
Ⅲ 将来の見通し

一方、わが国の経済成長は中長期的にみても低いものと予想されるため、公共投資の水準も財政面での厳しい制約に直面すると考えられる。

例えば、投資可能額が平成 16（西暦 2004）年の水準を維持すると仮定しても、国土交通省所管の社会資本について、新設充当可能経費は 65%（平成 16 年）から 31%（平成 42（西暦 2030）年）に減少すると推計されている。また、投資可能額が減少する場合には、更新できない社会資本が生じると見込まれる。いるが、平成 37（西暦 2025）年には、維持管理費 6.2 兆円、更新投資 3.7 兆円に増加すると見込まれている（下図参照）。

図 社会資本の維持管理・更新投資の見通し

（ケース：国：対前年比マイナス 3%、地方：対前年比 5%）

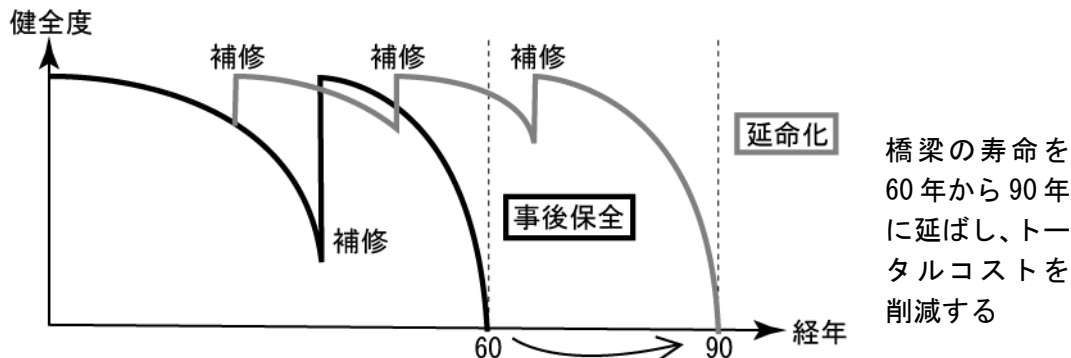


資料：社会資本整備審議会資料（2007 年 7 月）

社会資本の老朽化に対応するため、アセットマネジメントの本格導入が始められている。

- ・更新時期の平準化、維持管理から更新までのトータルコスト（ライフサイクルコスト）削減を図るための総合的なマネジメントシステムの構築
- ・損傷の顕在化に応じた事後保全から、トータルコストの削減を目指した延命化（長寿命化）の実施

図 延命化によるトータルコストの削減のイメージ



資料：平成 16 年度道路局重点施策について（国土交通省）

(3) 住宅（マンション）の老朽化

社会資本の老朽化は住宅（マンション）においても進んでおり、その維持管理・更新も社会的な課題となりつつある（マンションや住宅団地では、施設面だけでなく、住民の高齢化による生活面もさまざまな問題が生じる）。マンションに関する統計は限られているが、次のような報告がある。

- ・ 建築後 30 年以上のマンションは、平成 12 年の 12 万戸が平成 24 年には 93 万戸と約 8 倍に増加すると見込まれる（国土交通省 HP）。
- ・ 平成 20 年末におけるマンション化率（世帯数に占める分譲マンション戸数の割合）は全国で 11.2%となり、船橋市においては 22.0%に達している（下表参照）。

船橋市のマンションの老朽度に関する資料はないが、参考として建築年次別住宅数を下図に示す。また、次頁に老朽マンションに関する新聞情報を示す。

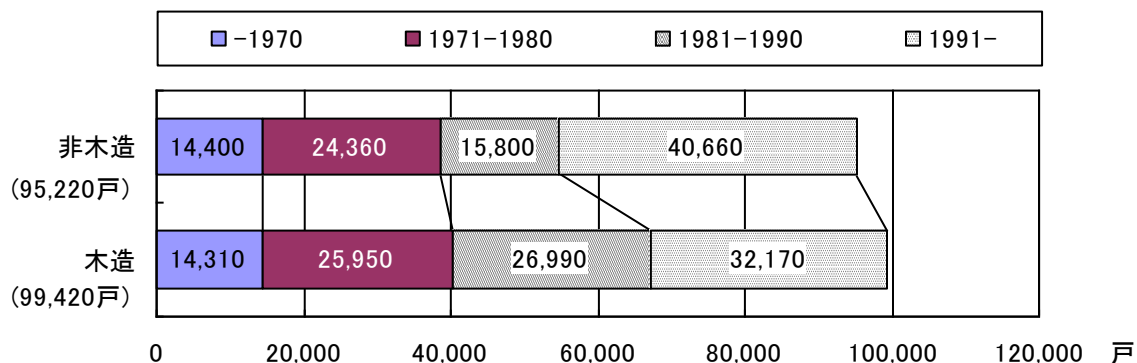
表 主要都市のマンション戸数及びマンション化率（平成 20 年末）

都市名		ストック戸数（戸）	マンション化率（%）
千葉県	船橋市	55,738	22.0
埼玉県	さいたま市	91,313	18.5
	川口市	43,958	20.9
千葉県	千葉市	96,429	24.6
	市川市	36,219	17.0
	松戸市	36,005	17.5
東京都	東京都 23 区	1,161,096	26.7
	八王子市	37,624	16.0
神奈川県	横浜市	426,083	26.7
	川崎市	152,372	24.2
全 国		5,836,575	11.2

※ストック戸数は竣工済戸数

資料：東京カンテイ HP

図 船橋市の建築時期別住宅数



資料：平成 15 年住宅統計調査（総務省）

Ⅲ 将来の見通し

1 都3県の築30年超マンション、3年で倍増

都会のマンション、「老化」の影がくっきり——。不動産情報会社の東京カンテイ（東京・品川）の調査によると、2004年末時点で築30年を超えたマンションは1都3県で32万8732戸に上り、01年末に比べておよそ2倍に増えた。総戸数に占める割合も12.4%に達し、首都圏のマンションの老朽化が顕著になっている。

マンションブームだった1972-73年に建てられた物件が相次いで築30年を超えた。その時期に最初の開発ラッシュを迎えた千葉県は01年末の3.2倍の4万8223戸、埼玉県も3.0倍の2万4873戸と大幅増。東京都は1.8倍の17万7587戸、神奈川県は1.9倍の7万8049戸だった。

日本経済新聞 関東 2005年5月3日

出典：高齢化・老朽化に対応したビジネスと地域活性化方策調査研究報告書（平成18年3月、財団法人広域関東圏産業活性化センター）

都内の老朽マンション、長期修繕計画なし 39%—— 都まとめ

築後30年以上たった東京都内のマンションの39%が長期修繕計画を持っていないことが東京都の調査でわかった。建替えの検討に着手しているマンションは8%にとどまる。古いマンションほど修繕計画の遅れが目立つ。都は、「管理体制が不備だけでなく、今後、資金難などから建替えが困難なマンションが増えるのでは」と懸念する。

日本経済新聞 地方経済面（東京） 2003年5月27日

出典：同上

マンションの維持管理や建替えに関する法制度として、近年、次が定められている。

- ・ 建物の区分所有権に関する法律（H14改正）
大規模修繕工事の実施に関する議決要件・建替え決議の議決要件の見直し、団地内建物の一括建替え決議制度の創設など
- ・ マンションの管理の適正化の推進に関する法律（H12制定）
マンション管理士の資格の規定、マンション管理業者の登録制度の実施
- ・ マンションの建替えの円滑化等に関する法律（H14制定）
マンション建替組合の設立、権利変換手続による権利の円滑な移行等を規定

2. 船橋市における中長期の予測

2. 1 船橋市の将来人口について

2. 1. 1 人口推計の基本的な手法

- ・男女別5歳階級別人口をベースとして、コーホート要因法により推計を行う。なお、年齢階級としては、0歳～99歳を5歳ごとのグループに区分し、100歳以上については一括して、一つのグループとする。
- ・また、基準人口は、平成20年4月1日の常住人口とする。

2. 1. 2. 推計手法と推計パラメータの概要

(1) 出生数の推計

- ・再生産年齢（15～49歳）女性について、各年齢階層ごとに出生率を設定する。各年齢階層の出生率が合計特殊出生率となる。
- ・出生率としては、「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）国立社会保障・人口問題研究所編による千葉県の将来出生率を用いる。
- ・出生性比（出生数の男女比）は、「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）国立社会保障・人口問題研究所編による数値を用いる。なお、出生性比は全国共通の数値（男：女=105.4：100）となっている。

(2) 生存数（死亡数）の推計

- ・男女別5歳階級別に生残率（当該の5年間に「生残する」割合）を設定する。
- ・生残率としては、「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）国立社会保障・人口問題研究所編による千葉県の将来生残率を用いる。
- ・但し、この生残率は85歳以上が一括されているため、85歳以上の生残率については、市推計において用いられた生残率（千葉県衛生統計年報による平成14年度～平成18年度の5年間の船橋市の死亡数より算出）を基礎とし、80～84歳の両者の生残率の格差をベースとした調整により設定する。

(3) 転出入の推計

- ・市による推計値（純移動率）を用いる。
（一般には、基準年次とその5年前の2時点における、男女別5歳階級別の人口から、生残率を考慮しながら、純移動率を推計する。今回は、推計結果について、市推計と比較するという観点から、市による推計値を用いた）
- なお、推計パラメータは表1に示すとおりである。

Ⅲ 将来の見通し

表1 人口推計のパラメータ

H20~H25 H25~H30 H30~H35 H35~H40 H40~H45

<生残率>

男	出生	→	0 ~ 4	0.99692	0.99717	0.99740	0.99759	0.99774
	0 ~ 4	→	5 ~ 9	0.99912	0.99921	0.99927	0.99932	0.99936
	5 ~ 9	→	10 ~ 14	0.99953	0.99958	0.99961	0.99963	0.99965
	10 ~ 14	→	15 ~ 19	0.99881	0.99886	0.99893	0.99899	0.99904
	15 ~ 19	→	20 ~ 24	0.99737	0.99747	0.99760	0.99770	0.99780
	20 ~ 24	→	25 ~ 29	0.99686	0.99699	0.99710	0.99719	0.99727
	25 ~ 29	→	30 ~ 34	0.99649	0.99661	0.99671	0.99680	0.99688
	30 ~ 34	→	35 ~ 39	0.99561	0.99576	0.99589	0.99600	0.99608
	35 ~ 39	→	40 ~ 44	0.99390	0.99422	0.99445	0.99462	0.99476
	40 ~ 44	→	45 ~ 49	0.99004	0.99079	0.99128	0.99167	0.99199
	45 ~ 49	→	50 ~ 54	0.98428	0.98561	0.98650	0.98721	0.98778
	50 ~ 54	→	55 ~ 59	0.97505	0.97696	0.97833	0.97948	0.98045
	55 ~ 59	→	60 ~ 64	0.96154	0.96418	0.96585	0.96725	0.96844
	60 ~ 64	→	65 ~ 69	0.94333	0.94706	0.94972	0.95181	0.95346
	65 ~ 69	→	70 ~ 74	0.90747	0.91389	0.91923	0.92364	0.92729
	70 ~ 74	→	75 ~ 79	0.84586	0.85742	0.86574	0.87269	0.87856
	75 ~ 79	→	80 ~ 84	0.75270	0.77215	0.78564	0.79696	0.80648
	80 ~ 84	→	85 ~ 89	0.62061	0.64639	0.66559	0.68211	0.69626
	85 ~ 89	→	90 ~ 94	0.43929	0.45754	0.47113	0.48282	0.49284
	90 ~ 94	→	95 ~ 99	0.25207	0.26254	0.27034	0.27705	0.28280
95 ~ 99	→	100 ~ 104	0.04297	0.04475	0.04608	0.04723	0.04821	
100 ~	→		0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	

女	出生	→	0 ~ 4	0.99701	0.99718	0.99740	0.99759	0.99774
	0 ~ 4	→	5 ~ 9	0.99923	0.99927	0.99933	0.99937	0.99941
	5 ~ 9	→	10 ~ 14	0.99974	0.99974	0.99976	0.99976	0.99977
	10 ~ 14	→	15 ~ 19	0.99940	0.99941	0.99944	0.99946	0.99948
	15 ~ 19	→	20 ~ 24	0.99886	0.99893	0.99897	0.99900	0.99903
	20 ~ 24	→	25 ~ 29	0.99862	0.99874	0.99879	0.99883	0.99886
	25 ~ 29	→	30 ~ 34	0.99828	0.99838	0.99845	0.99852	0.99857
	30 ~ 34	→	35 ~ 39	0.99752	0.99769	0.99779	0.99788	0.99796
	35 ~ 39	→	40 ~ 44	0.99651	0.99675	0.99691	0.99703	0.99714
	40 ~ 44	→	45 ~ 49	0.99490	0.99530	0.99555	0.99575	0.99592
	45 ~ 49	→	50 ~ 54	0.99215	0.99280	0.99319	0.99352	0.99379
	50 ~ 54	→	55 ~ 59	0.98802	0.98887	0.98942	0.98990	0.99030
	55 ~ 59	→	60 ~ 64	0.98315	0.98429	0.98498	0.98554	0.98601
	60 ~ 64	→	65 ~ 69	0.97544	0.97732	0.97867	0.97975	0.98063
	65 ~ 69	→	70 ~ 74	0.95848	0.96197	0.96461	0.96678	0.96860
	70 ~ 74	→	75 ~ 79	0.92681	0.93359	0.93838	0.94233	0.94565
	75 ~ 79	→	80 ~ 84	0.86708	0.87909	0.88850	0.89626	0.90280
	80 ~ 84	→	85 ~ 89	0.75647	0.77658	0.79232	0.80564	0.81710
	85 ~ 89	→	90 ~ 94	0.60319	0.61923	0.63178	0.64240	0.65154
	90 ~ 94	→	95 ~ 99	0.43117	0.44264	0.45161	0.45920	0.46573
95 ~ 99	→	100 ~ 104	0.09450	0.09701	0.09898	0.10064	0.10207	
100 ~	→		0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	

<出生率>

女	15 ~ 19	→	20 ~ 24	0.00515	0.00511	0.00516	0.00525	0.00526
	20 ~ 24	→	25 ~ 29	0.03082	0.02966	0.02924	0.02941	0.02972
	25 ~ 29	→	30 ~ 34	0.07589	0.07325	0.07230	0.07184	0.07219
	30 ~ 34	→	35 ~ 39	0.08398	0.08165	0.08090	0.08120	0.08139
	35 ~ 39	→	40 ~ 44	0.03640	0.03653	0.03897	0.04054	0.04109
	40 ~ 44	→	45 ~ 49	0.00568	0.00637	0.00663	0.00687	0.00701
45 ~ 49	→	50 ~ 54	0.00016	0.00019	0.00022	0.00023	0.00025	
(参考:合計特殊出生率)				1.190	1.164	1.167	1.177	1.185

<出生性比>

男:女=105.4:100

2. 1. 3. 推計の結果

・推計結果は次に示すとおりである。

表2 人口推計の結果

単位:人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	588,127	605,013	615,752	621,930	624,529	623,850
男	総数	297,184	303,539	306,596	307,407	306,870	305,319
	0～4	14,207	12,389	10,591	9,906	10,315	11,112
	5～9	14,121	14,125	12,318	10,532	9,851	10,258
	10～14	13,074	14,365	14,369	12,532	10,714	10,022
	15～19	12,513	13,927	15,302	15,308	13,352	11,416
	20～24	17,208	15,235	16,958	18,635	18,644	16,262
	25～29	21,996	18,768	16,619	18,500	20,331	20,342
	30～34	27,704	22,651	19,330	17,118	19,057	20,945
	35～39	29,300	27,548	22,528	19,227	17,028	18,959
	40～44	23,632	29,058	27,330	22,354	19,082	16,902
	45～49	18,112	23,648	29,099	27,382	22,405	19,132
	50～54	15,800	17,989	23,519	28,966	27,276	22,332
	55～59	20,628	15,445	17,619	23,067	28,443	26,810
	60～64	19,771	19,618	14,730	16,833	22,070	27,248
	65～69	18,355	18,624	18,554	13,970	15,999	21,013
	70～74	14,831	16,739	17,104	17,138	12,965	14,907
	75～79	9,099	12,696	14,523	14,982	15,131	11,523
	80～84	4,509	6,973	9,976	11,607	12,144	12,409
	85～89	1,601	2,843	4,576	6,739	8,032	8,575
	90～94	578	710	1,313	2,176	3,283	3,993
95～99	133	166	211	400	678	1,042	
100～	12	22	28	36	68	116	
女	総数	290,943	301,473	309,156	314,523	317,660	318,531
	0～4	13,620	11,935	10,202	9,542	9,936	10,703
	5～9	13,309	13,749	12,048	10,300	9,634	10,032
	10～14	12,342	13,759	14,214	12,456	10,648	9,960
	15～19	11,695	14,530	16,198	16,734	14,664	12,537
	20～24	15,522	13,271	16,488	18,382	18,991	16,643
	25～29	19,950	16,598	14,192	17,634	19,660	20,312
	30～34	25,078	20,160	16,774	14,344	17,824	19,873
	35～39	26,018	25,324	20,361	16,943	14,489	18,006
	40～44	20,251	26,377	25,679	20,650	17,185	14,698
	45～49	16,005	20,378	26,552	25,856	20,796	17,310
	50～54	15,607	15,836	20,176	26,300	25,619	20,611
	55～59	21,780	15,331	15,570	19,847	25,884	25,224
	60～64	21,495	21,451	15,117	15,363	19,595	25,567
	65～69	19,510	21,072	21,070	14,868	15,127	19,311
	70～74	15,246	18,951	20,542	20,595	14,566	14,847
	75～79	10,310	14,591	18,266	19,897	20,030	14,215
	80～84	6,583	9,256	13,274	16,789	18,443	18,697
	85～89	4,009	5,204	7,502	10,968	14,097	15,697
	90～94	1,950	2,485	3,309	4,865	7,229	9,419
95～99	585	1,162	1,509	2,040	3,035	4,558	
100～	78	55	113	149	205	310	

Ⅲ 将来の見通し

表 人口推計の結果（人口動態）

	2008年 (H20)	2013年 (H25)	2018年 (H30)	2023年 (H35)	2028年 (H40)	2033年 (H45)
総人口	588,127	605,013	615,752	621,930	624,529	623,850
出生数		24,337	20,800	19,451	20,250	21,810
死亡数		22,577	26,446	30,854	35,369	39,394
自然増減数		1,759	-5,646	-11,403	-15,118	-17,584
純転入数		15,126	16,385	17,580	17,718	16,905
人口増加数	38,053	16,886	10,739	6,178	2,600	-680
人口増加率	6.92	2.87	1.78	1.00	0.42	-0.11

2. 1. 4. 市による推計との比較

(1) 推計方法の比較

今回推計と市による推計との推計方法における相違点は表 3 に示すとおりである。

表 3 推計方法の比較

	市による推計	今回推計
出生数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人子供比による ・ 25～34 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比率を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生産年齢（15～49 歳）女性について、各年齢階層ごとに、出生率を設定
生残率	<ul style="list-style-type: none"> ・ H14～H18 の実績推計値で固定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿化の進展を見込み、生残率は次第に増大するものとして設定（国立社会保障・人口問題研究所の設定である）

(2) 推計結果の比較

推計結果を比較すると、年齢によって次のような特徴がみられる

（表 4 および表 5 参照）

- ① 0～4 歳 : H25、H30 は市が小さく、H35 以降は市が大きくなっている
: H30 における 5～9 歳の相違は、この結果が影響している。
- ② 5～49 歳 : ほとんど差はない
- ③ 50 歳～ : H25 の差は大きくないが、推計期間とともに、差が大きくなる。

Ⅲ 将来の見通し

表4 人口推計結果（市による推計結果）

単位：人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	588,127	602,794	609,409	612,029	612,750	610,132
男	総数	297,184	302,571	303,576	302,657	301,426	299,207
	0～4	14,207	11,677	9,835	10,152	11,895	12,745
	5～9	14,121	14,121	11,604	9,775	10,090	11,822
	10～14	13,074	14,367	14,362	11,804	9,943	10,264
	15～19	12,513	13,929	15,305	15,301	12,576	10,593
	20～24	17,208	15,242	16,965	18,643	18,638	15,319
	25～29	21,996	18,779	16,634	18,513	20,344	20,339
	30～34	27,704	22,673	19,356	17,144	19,081	20,968
	35～39	29,300	27,565	22,556	19,257	17,056	18,983
	40～44	23,632	29,047	27,321	22,359	19,089	16,907
	45～49	18,112	23,626	29,038	27,314	22,353	19,084
	50～54	15,800	17,969	23,442	28,810	27,100	22,178
	55～59	20,628	15,424	17,543	22,886	28,127	26,458
	60～64	19,771	19,601	14,651	16,669	21,746	26,726
65～69	18,355	18,589	18,429	13,775	15,672	20,446	
70～74	14,831	16,694	16,906	16,761	12,528	14,254	
75～79	9,099	12,677	14,270	14,452	14,328	10,710	
80～84	4,509	6,931	9,654	10,868	11,006	10,912	
85～89	1,601	2,782	4,272	5,950	6,698	6,784	
90～94	578	689	1,206	1,852	2,580	2,904	
95～99	133	165	200	339	520	725	
100～	12	24	27	33	56	86	
女	総数	290,943	300,223	305,833	309,372	311,324	310,925
	0～4	13,620	11,075	9,331	9,632	11,286	12,092
	5～9	13,309	13,742	11,178	9,415	9,719	11,388
	10～14	12,342	13,754	14,198	11,552	9,730	10,044
	15～19	11,695	14,523	16,189	16,712	13,597	11,453
	20～24	15,522	13,271	16,483	18,371	18,964	15,429
	25～29	19,950	16,599	14,193	17,627	19,646	20,281
	30～34	25,078	20,166	16,779	14,347	17,818	19,859
	35～39	26,018	25,334	20,372	16,951	14,494	18,001
	40～44	20,251	26,379	25,685	20,654	17,186	14,695
	45～49	16,005	20,377	26,536	25,844	20,782	17,292
	50～54	15,607	15,840	20,162	26,259	25,574	20,565
	55～59	21,780	15,336	15,568	19,815	25,807	25,134
	60～64	21,495	21,443	15,097	15,326	19,507	25,406
65～69	19,510	21,021	20,971	14,765	14,989	19,078	
70～74	15,246	18,896	20,362	20,313	14,301	14,518	
75～79	10,310	14,555	18,039	19,437	19,390	13,651	
80～84	6,583	9,149	12,920	16,012	17,253	17,211	
85～89	4,009	5,119	7,111	10,041	12,444	13,409	
90～94	1,950	2,446	3,116	4,332	6,118	7,582	
95～99	585	1,145	1,439	1,833	2,549	3,600	
100～	78	53	104	134	170	237	

Ⅲ 将来の見通し

表5 人口推計の比較（「市による推計結果」－「今回推計結果」）

単位：人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	0	-2,219	-6,343	-9,901	-11,779	-13,718
男	総数	0	-968	-3,020	-4,750	-5,444	-6,112
	0～4	0	-712	-756	246	1,580	1,633
	5～9	0	-4	-714	-757	239	1,564
	10～14	0	2	-7	-728	-771	242
	15～19	0	2	3	-7	-776	-823
	20～24	0	7	7	8	-6	-943
	25～29	0	11	15	13	13	-3
	30～34	0	22	26	26	24	23
	35～39	0	17	28	30	28	24
	40～44	0	-11	-9	5	7	5
	45～49	0	-22	-61	-68	-52	-48
	50～54	0	-20	-77	-156	-176	-154
	55～59	0	-21	-76	-181	-316	-352
	60～64	0	-17	-79	-164	-324	-522
	65～69	0	-35	-125	-195	-327	-567
	70～74	0	-45	-198	-377	-437	-653
	75～79	0	-19	-253	-530	-803	-813
	80～84	0	-42	-322	-739	-1,138	-1,497
	85～89	0	-61	-304	-789	-1,334	-1,791
	90～94	0	-21	-107	-324	-703	-1,089
95～99	0	-1	-11	-61	-158	-317	
100～	0	2	-1	-3	-12	-30	
女	総数	0	-1,250	-3,323	-5,151	-6,336	-7,606
	0～4	0	-860	-871	90	1,350	1,389
	5～9	0	-7	-870	-885	85	1,356
	10～14	0	-5	-16	-904	-918	84
	15～19	0	-7	-9	-22	-1,067	-1,084
	20～24	0	0	-5	-11	-27	-1,214
	25～29	0	1	1	-7	-14	-31
	30～34	0	6	5	3	-6	-14
	35～39	0	10	11	8	5	-5
	40～44	0	2	6	4	1	-3
	45～49	0	-1	-16	-12	-14	-18
	50～54	0	4	-14	-41	-45	-46
	55～59	0	5	-2	-32	-77	-90
	60～64	0	-8	-20	-37	-88	-161
	65～69	0	-51	-99	-103	-138	-233
	70～74	0	-55	-180	-282	-265	-329
	75～79	0	-36	-227	-460	-640	-564
	80～84	0	-107	-354	-777	-1,190	-1,486
	85～89	0	-85	-391	-927	-1,653	-2,288
	90～94	0	-39	-193	-533	-1,111	-1,837
95～99	0	-17	-70	-207	-486	-958	
100～	0	-2	-9	-15	-35	-73	

※網掛けは、300以上の相違を示す。

2. 1. 5. 人口推計の課題

今後、より精度の高い人口推計を行うための課題は以下のとおりである。

①出生数の推計について（婦人子供比の妥当性）

- ・市推計では、25～34歳女子人口に基づき、婦人子供比を算出している。
- ・合計特殊出生率に対する「25～34歳女子」の寄与率は65～66%程度であり、その前後の年齢階層の女子による出生数は無視できない。（表6参照）
- ・特に、表7に示す通り、女子人口の年次変動は、25～34歳と20～39歳とは異なる傾向を示すこともあって、例えば、平成30年には出生数が低く、また平成45年には多く推計される可能性がある。
- ・このため、婦人子供比を用いるとしても、20～24歳、35～39歳の女子を計算に加えることが考えられる。この場合、年齢階層による出生率の違いがあるため、25～34歳女子の1/3～1/2程度の重みとするなどの工夫が必要である。

表6 年齢階級別出生率（千葉県）

年齢	H17～H22		H42～H47	
	出生率	構成比(%)	出生率	構成比(%)
15～19	0.00515	2.2	0.00515	2.2
20～24	0.03082	12.9	0.03082	12.5
25～29	0.07589	31.9	0.07589	30.5
30～34	0.08398	35.3	0.08398	34.3
35～39	0.03640	15.3	0.03640	17.4
40～44	0.00568	2.4	0.00568	3.0
45～49	0.00016	0.1	0.00016	0.1

資料：国立社会保障・人口問題研究所

表7 女子人口の見通し（市推計結果）

	H20	H25	H30	H35	H40	H45
25～34歳人口	45,028	36,765	30,972	31,974	37,464	40,140
H20=100とした指数	100.0	81.6	68.8	71.0	83.2	89.1
20～39歳人口	86,568	75,370	67,827	67,296	70,922	73,570
H20=100とした指数	100.0	87.1	78.4	77.7	81.9	85.0

Ⅲ 将来の見通し

②生残率の経年変化の考え方

- ・国立社会保障・人口問題研究所による推計では、高齢者層について、生残率の経年的な上昇を見込んでいる。
- ・一方、市推計では、生残率を一定としている。
- ・長寿化は依然として進行しており、生残率の上昇は今後とも続くと考えられる。このため、生残率の上昇を見込むことは必要と考えられる。この場合、市独自の生残率（H20～H25）をベースとして、国立社会保障・人口問題研究所による生残率の伸び率を適用することが考えられる。
- ・なお、推計結果に与える影響について、①出生率の推計方法と②生残率の経年変化とを比較すると、
 - ・短期的（10年間）には①出生率の推計方法の影響が大きく、
 - ・長期的（20年以上）では②生残率の経年変化の影響が大きいことがわかる（次頁の表8参照）。

③社会増について

- ・近年、船橋市の社会増は高水準が続いてきた。社会増を左右するものとしては、多様な社会経済的要因が考えられ、船橋市外の開発動向など、市外要因もあって、精度の高い推計には困難な面も多い。
- ・このなかで、例えば、大規模開発の計画・動向を考慮することは考えられる。この場合、過去についても、同程度の開発による社会増を抽出し、「趨勢的な社会増」と「開発による社会増」を分離し、推計にあたっては、「開発による社会増」について、今後の計画・見通しを考慮することになる。

<参考：生残率を固定したケース>

今回の推計と市推計の大きな違いの一つが生残率の年次変化の有無である。そこで、今回の推計条件のうち、生残率を H20～H25 の値で固定した推計を行い、市推計と結果を比較した。表 8 からは、以下が読み取れる。

- ①「出生推計による差（出生数の推計方法の相違による差）」は、推計時点における人口の年齢構成に依存する。その差は、平成 30 年～平成 35 年で最大（4,500～4,800 人）となっており、平成 45 年には 400 人にまで縮小している。
- ②「生残率による差（生残率の時間変化の有無による差）」は、推計期間が長くなると大きくなる。平成 30 年には、差分は 1,800 人であったが、平成 45 年には 13,300 人に拡大している。
- ③市推計と今回推計の差は、上の①②を合成したものである。市推計と今回推計に違いが生じた要因は、次のとおり整理できる。
 - ・ H25・H30：相違の要因としては、「出生数の推計方法の相違」が大きい。
 - ・ H35：相違の要因としては、「生残率の時間変化の有無」と「出生数の推計方法の相違」は同程度の重みを持っている。
 - ・ H40・H45：相違の要因としては、「生残率の時間変化の有無」が大きい。

表 8 推計条件による推計結果（将来の総人口）の相違

	2008 年 H20	2013 年 H 25	2018 年 H 30	2023 年 H 35	2028 年 H 40	2033 年 H45
①市推計	588,127	602,794	609,409	612,029	612,750	610,132
②今回推計(生残率変化)	588,127	605,013	615,752	621,930	624,529	623,850
③参考推計(生残率固定)	588,127	605,013	613,937	616,870	615,368	610,503
④=①-②	0	-2,219	-6,343	-9,901	-11,779	-13,718
⑤=③-②(生残率による差)	0	0	-1,815	-5,059	-9,161	-13,347
⑥=①-③(出生推計による差)	0	-2,219	-4,528	-4,841	-2,618	-371
⑤/④ (%)		0	28.6	51.1	77.8	97.3
⑥/④ (%)		100.0	71.4	48.9	22.2	2.7

Ⅲ 将来の見通し

表9 人口推計結果（参考推計結果：生残率を固定したケース）

単位：人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	588,127	605,013	613,937	616,870	615,368	610,503
男	総数	297,184	303,539	305,572	304,649	302,059	298,508
	0～4	14,207	12,389	10,588	9,900	10,305	11,097
	5～9	14,121	14,125	12,317	10,527	9,843	10,246
	10～14	13,074	14,365	14,369	12,530	10,708	10,012
	15～19	12,513	13,927	15,302	15,306	13,347	11,407
	20～24	17,208	15,235	16,957	18,631	18,636	16,251
	25～29	21,996	18,768	16,617	18,495	20,320	20,326
	30～34	27,704	22,651	19,328	17,112	19,046	20,926
	35～39	29,300	27,548	22,524	19,219	17,016	18,939
	40～44	23,632	29,058	27,321	22,338	19,060	16,875
	45～49	18,112	23,648	29,077	27,339	22,353	19,073
	50～54	15,800	17,989	23,487	28,880	27,153	22,201
	55～59	20,628	15,445	17,585	22,959	28,231	26,543
	60～64	19,771	19,618	14,689	16,724	21,836	26,849
	65～69	18,355	18,624	18,481	13,837	15,754	20,569
	70～74	14,831	16,739	16,984	16,853	12,619	14,367
	75～79	9,099	12,696	14,329	14,539	14,427	10,802
	80～84	4,509	6,973	9,729	10,981	11,142	11,056
	85～89	1,601	2,843	4,396	6,134	6,923	7,025
	90～94	578	710	1,261	1,950	2,721	3,071
95～99	133	166	204	361	559	780	
100～	12	22	27	34	60	93	
女	総数	290,943	301,473	308,366	312,221	313,309	311,995
	0～4	13,620	11,935	10,200	9,537	9,927	10,690
	5～9	13,309	13,749	12,048	10,297	9,627	10,022
	10～14	12,342	13,759	14,214	12,455	10,645	9,953
	15～19	11,695	14,530	16,198	16,734	14,663	12,531
	20～24	15,522	13,271	16,487	18,380	18,988	16,638
	25～29	19,950	16,598	14,190	17,630	19,654	20,304
	30～34	25,078	20,160	16,773	14,340	17,816	19,861
	35～39	26,018	25,324	20,357	16,937	14,480	17,990
	40～44	20,251	26,377	25,672	20,638	17,170	14,680
	45～49	16,005	20,378	26,541	25,833	20,767	17,278
	50～54	15,607	15,836	20,163	26,262	25,561	20,548
	55～59	21,780	15,331	15,556	19,806	25,797	25,108
	60～64	21,495	21,451	15,100	15,321	19,507	25,408
	65～69	19,510	21,072	21,029	14,802	15,020	19,123
	70～74	15,246	18,951	20,469	20,427	14,379	14,590
	75～79	10,310	14,591	18,137	19,589	19,550	13,761
	80～84	6,583	9,256	13,099	16,283	17,586	17,550
	85～89	4,009	5,204	7,316	10,354	12,871	13,901
	90～94	1,950	2,485	3,225	4,535	6,418	7,978
95～99	585	1,162	1,481	1,922	2,703	3,825	
100～	78	55	110	140	182	255	

Ⅲ 将来の見通し

表10 人口推計の比較（「市による推計結果」－「参考推計結果」）

単位：人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	0	-2,219	-4,528	-4,841	-2,618	-371
男	総数	0	-968	-1,996	-1,992	-633	699
	0～4	0	-712	-753	252	1,590	1,648
	5～9	0	-4	-713	-752	247	1,576
	10～14	0	2	-7	-726	-765	252
	15～19	0	2	3	-5	-771	-814
	20～24	0	7	8	12	2	-932
	25～29	0	11	17	18	24	13
	30～34	0	22	28	32	35	42
	35～39	0	17	32	38	40	44
	40～44	0	-11	0	21	29	32
	45～49	0	-22	-39	-25	0	11
	50～54	0	-20	-45	-70	-53	-23
	55～59	0	-21	-42	-73	-104	-85
	60～64	0	-17	-38	-55	-90	-123
	65～69	0	-35	-52	-62	-82	-123
	70～74	0	-45	-78	-92	-91	-113
	75～79	0	-19	-59	-87	-99	-92
	80～84	0	-42	-75	-113	-136	-144
	85～89	0	-61	-124	-184	-225	-241
	90～94	0	-21	-55	-98	-141	-167
95～99	0	-1	-4	-22	-39	-55	
100～	0	2	0	-1	-4	-7	
女	総数	0	-1,250	-2,533	-2,849	-1,985	-1,070
	0～4	0	-860	-869	95	1,359	1,402
	5～9	0	-7	-870	-882	92	1,366
	10～14	0	-5	-16	-903	-915	91
	15～19	0	-7	-9	-22	-1,066	-1,078
	20～24	0	0	-4	-9	-24	-1,209
	25～29	0	1	3	-3	-8	-23
	30～34	0	6	6	7	2	-2
	35～39	0	10	15	14	14	11
	40～44	0	2	13	16	16	15
	45～49	0	-1	-5	11	15	14
	50～54	0	4	-1	-3	13	17
	55～59	0	5	12	9	10	26
	60～64	0	-8	-3	5	0	-2
	65～69	0	-51	-58	-37	-31	-45
	70～74	0	-55	-107	-114	-78	-72
	75～79	0	-36	-98	-152	-160	-110
	80～84	0	-107	-179	-271	-333	-339
	85～89	0	-85	-205	-313	-427	-492
	90～94	0	-39	-109	-203	-300	-396
95～99	0	-17	-42	-89	-154	-225	
100～	0	-2	-6	-6	-12	-18	

※網掛けは、300以上の相違を示す。

Ⅲ 将来の見通し

表 1 1 人口推計の比較（「今回の推計結果」－「参考推計結果」）

単位：人

		2008年 平成20年	2013年 平成25年	2018年 平成30年	2023年 平成35年	2028年 平成40年	2033年 平成45年
総数	総数	0	0	1,815	5,059	9,161	13,347
男	総数	0	0	1,025	2,758	4,811	6,811
	0～4	0	0	3	7	10	14
	5～9	0	0	1	5	9	13
	10～14	0	0	1	2	6	10
	15～19	0	0	1	2	5	9
	20～24	0	0	1	4	8	11
	25～29	0	0	2	6	11	16
	30～34	0	0	2	6	11	19
	35～39	0	0	3	8	12	20
	40～44	0	0	9	16	21	27
	45～49	0	0	22	43	52	59
	50～54	0	0	31	86	123	130
	55～59	0	0	34	108	213	267
	60～64	0	0	41	109	234	398
	65～69	0	0	73	133	245	444
	70～74	0	0	120	285	347	541
	75～79	0	0	193	442	704	721
	80～84	0	0	247	627	1,002	1,353
	85～89	0	0	180	604	1,109	1,550
	90～94	0	0	52	225	561	922
95～99	0	0	7	39	119	262	
100～	0	0	0	2	8	23	
女	総数	0	0	790	2,302	4,351	6,536
	0～4	0	0	2	5	9	13
	5～9	0	0	0	3	7	11
	10～14	0	0	0	1	4	7
	15～19	0	0	0	1	2	5
	20～24	0	0	1	2	3	4
	25～29	0	0	2	4	6	8
	30～34	0	0	2	4	8	12
	35～39	0	0	3	6	9	16
	40～44	0	0	6	12	15	18
	45～49	0	0	11	23	29	33
	50～54	0	0	13	38	58	63
	55～59	0	0	13	41	87	115
	60～64	0	0	17	42	88	160
	65～69	0	0	40	66	107	188
	70～74	0	0	74	168	187	257
	75～79	0	0	128	308	481	454
	80～84	0	0	175	507	857	1,147
	85～89	0	0	186	614	1,226	1,796
	90～94	0	0	83	330	811	1,441
95～99	0	0	28	117	333	733	
100～	0	0	3	9	24	54	

※網掛けは、300以上の相違を示す。

2. 1. 6. 直近の人口動態について

ここまでの推計に採用した人口推計のパラメータ（出生率、社会移動率）は、次のとおりである。

- 出生率：「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所編による千葉県の将来出生率
- 社会移動率（純移動率）：船橋市による設定値（過去 5 年間の純移動率をやや下回る水準に設定）

しかし、直近の人口動態をみると、出生率及び社会移動（社会増）に次のような検討課題が生じている。

①出生率

わが国の出生率をみると、下に示すとおり、平成 18 年、平成 19 年ともに、「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所編による中位推計値を大きく上回っている（平成 20 年については未集計であるが、出生数は平成 19 年を上回ると見込まれている）。

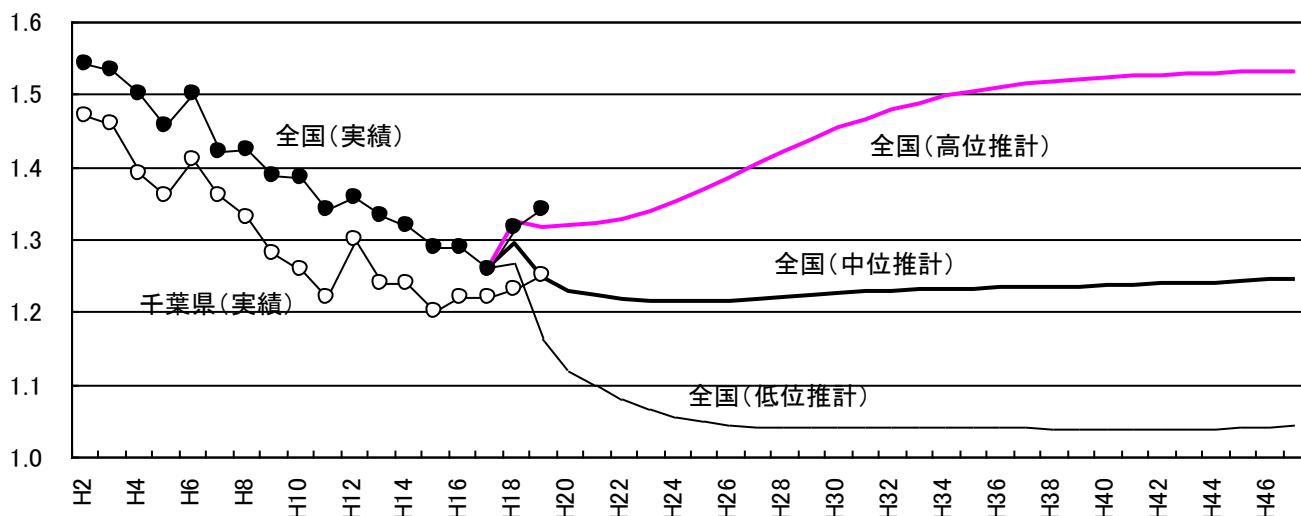
また、「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）」の県別の将来出生率は、全国ベースの中位推計に対応したものである。

表 わが国の合計特殊出生率(実績値と中位推計)

	H18	H19	平均
①実績値	1.32	1.34	—
②中位推計	1.294	1.247	—
③かい離度(=①/②)	1.020	1.075	1.047

*：「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」における中位推計

図 合計特殊出生率の実績値と推計値



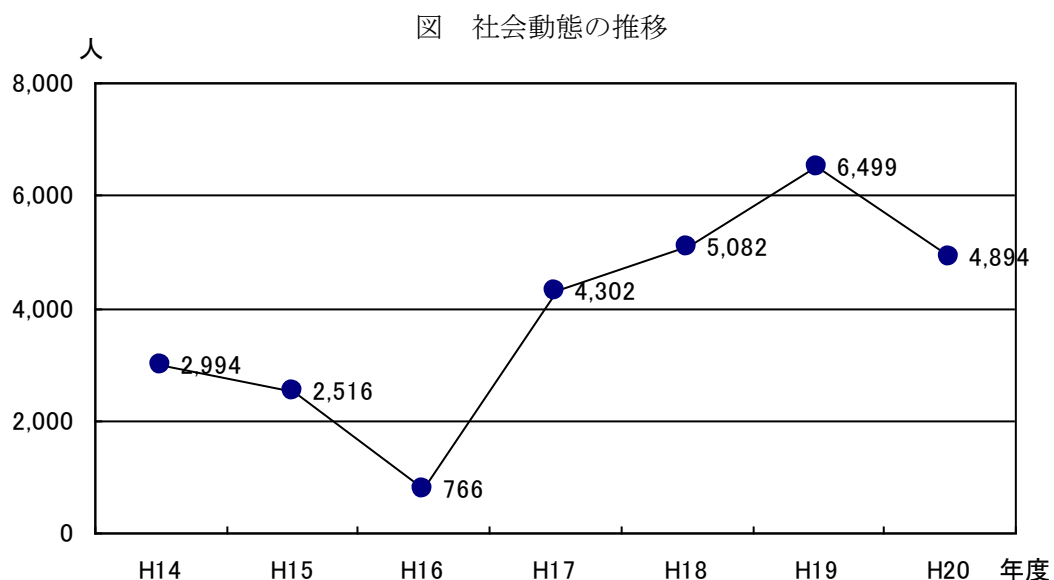
Ⅲ 将来の見通し

このため、今回の推計は出生数を過少評価している可能性があり、千葉県の将来推計値に対して、前頁に示す全国の実績値と中位推計値の平均かい離度（1.047）を乗じて修正を行うことが考えられる。

②社会移動率

船橋市における社会増は平成 16 年度を底として急増しており、平成 20 年度についても、年間 5,000 人弱の水準にある。

一方、今回の推計結果では、平成 20 年～25 年の 5 年間の社会増は 14,847 人で、年間 3,000 人の水準となっており、平成 14 年～18 年の実績に近い水準にある。



※平成 20 年度は、2 月末日までの実績が把握されているため、3 月分については、平成 19 年度の同一の数値（596 人）を仮定している。

表 年平均の社会増加数の比較

単位：人／年

	H14～H18	H15～H19	H20～H25	H20
社会増	3,132	3,833	2,969	4,894

※H20～H25 は、今回の推計による計算値

社会移動は、社会経済状況の変化や周辺都市における住宅供給動向等によって大きな変化が生じるのが一般である。このため、次のような事項を考慮すると、平成 20 年度の

動向をもって直ちに、将来推計値を見直す必要があるか否かは判断が難しい

- ・今回の社会移動の推計結果は、H14－H18の水準に近いが、平成20年度の実績は平成18年度の実績に近く、今後、社会増加数が減少していき、結果的に、平成25年には今回の推計結果に近づくことも十分に考えられる。
- ・5歳階級別の人口を用いるコーホート要因法では、5年間隔で人口を推計ものであり、中間年次（特に直近の中間年次）の人口を直線補間によって推計することの妥当性は高くない（現時点の人口動向からみて、近いうちに平成25年の推計人口を超えてしまう場合には、人口推計を見直す必要があるが、現時点ではそこまでの判断はできない）。

以上の考え方にに基づき、今回の推計とは別ケース（直近の人口動向を重視したケース）を設定することとし、次の条件によって将来人口を推計する。

別ケース（直近の人口動向を重視したケース）の設定

出生率

- ・「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」による千葉県の将来出生率に対して、平均かい離（1.047）を乗じて修正する。
- ・この修正は推計を行う全期間を通じて適用する。

社会移動率

- ・平成25年の人口推計にあたり、社会移動の大きさとして、今回推計の30%増を見込む
- ・平成25年以降の推計については、今回の社会移動率を用いる。

別ケース（直近の人口動向を重視したケース）の推計結果の概要を以下に示す。

表 推計結果(別ケース、総人口・人口動態)

	2008年 (H20)	2013年 (H25)	2018年 (H30)	2023年 (H35)	2028年 (H40)	2033年 (H45)
総人口	588,127	609,684	620,888	627,624	630,742	630,493
出生数		24,470	21,157	19,973	20,811	22,233
死亡数		22,578	26,669	31,008	35,516	39,524
自然増減数		1,892	-5,512	-11,036	-14,705	-17,291
純転入数		19,664	16,716	17,772	17,822	17,042
人口増加数	38,053	21,557	11,204	6,736	3,117	-249
人口増加率	6.92	3.67	1.84	1.08	0.50	-0.04

Ⅲ 将来の見通し

表 推計結果(別ケース、年齢3区分別人口)

	2008年 (H20)	2013年 (H25)	2018年 (H30)	2023年 (H35)	2028年 (H40)	2033年 (H45)
15歳未満人口	80,673	80,705	74,274	66,303	62,550	63,609
15～64歳人口	400,065	396,781	394,343	403,837	406,975	396,024
65歳以上人口	107,389	132,198	152,271	157,484	161,217	170,860
15歳未満人口比率	13.7	13.2	12.0	10.6	9.9	10.1
15～64歳人口比率	68.0	65.1	63.5	64.3	64.5	62.8
65歳以上人口比率	18.3	21.7	24.5	25.1	25.6	27.1

2. 2 船橋市の就業人口について

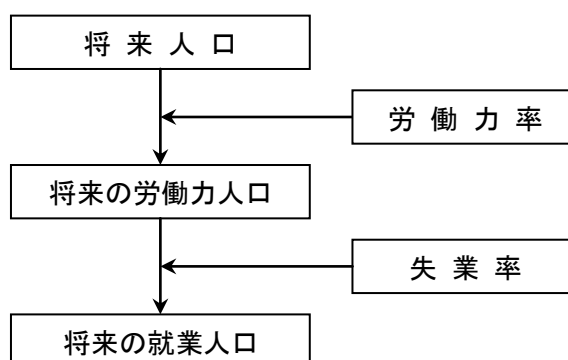
2. 2. 1. 総就業者数の推計

(1) 概要

将来の就業者数（夜間人口ベースの就業人口）は、次の手順によって推計する。

- ①男女別年齢階級別労働力率の将来見通しと将来人口から労働力人口を算出する
- ②労働力人口に、失業率を乗じて就業人口を算出する

図1 就業者数の推計方法



(2) 推計のパラメータ

①労働力率

労働力率は、雇用政策研究会報告書（2007年12月）による「労働市場への参加が進むケース」を基本とし、船橋市の特性を考慮して、将来の労働力率を算出する。

具体的には、平成17年の男女別・年齢階級別の労働力について、全国と船橋市の比率を算出し、これを全国ベースの将来値に乗じて、将来における船橋市の男女別・年齢階級別労働力率とする。

②失業率

完全失業率は、平成14年をピークとして減少してきた。しかし、アメリカのサブプライムローンに端を発する世界規模の経済状況の悪化に直面している現在、将来の影響を見通すことは難しいが、中期的に改善していくことを基本として、想定する。

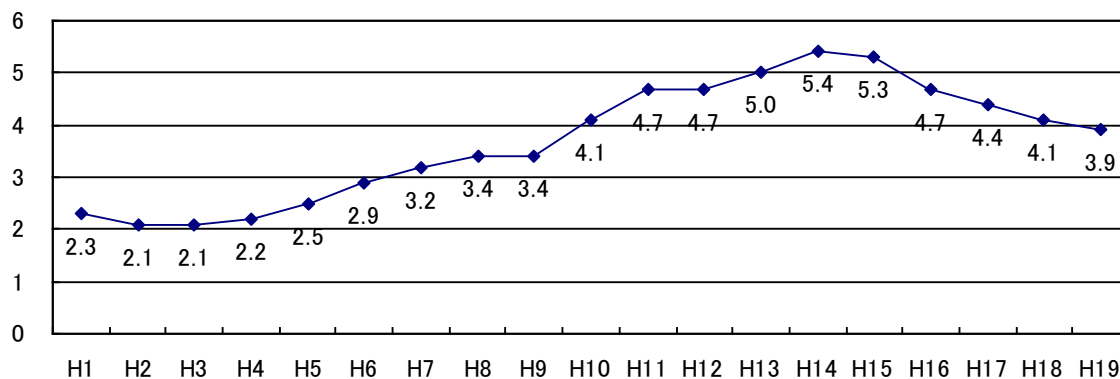
Ⅲ 将来の見通し

表 1 2 男女別年齢階級別の労働力率 (%)

		雇用政策研究会報告書による数値(※を参照)							実績(H17 国勢調査)	
		H2	H7	H12	H18	H24	H29	H42	全国	船橋市
男	15-19	18.3	17.9	18.4	16.4	18.4	19.4	20.0	17.4	17.8
	20-24	71.7	74.0	72.7	69.1	74.8	77.8	81.3	67.5	62.7
	25-29	96.1	96.4	95.8	93.9	95.7	96.3	96.6	88.3	87.5
	30-34	97.5	97.8	97.7	96.5	97.0	97.2	97.5	91.4	91.0
	35-39	97.8	98.0	97.8	96.7	98.2	98.7	98.9	92.6	92.5
	40-44	97.6	97.8	97.7	97.0	97.5	98.0	98.4	93.7	93.4
	45-49	97.3	97.7	97.3	96.9	97.9	98.2	98.4	94.4	93.7
	50-54	96.3	97.3	96.7	95.7	97.3	97.8	98.2	93.8	93.8
	55-59	92.1	94.1	94.2	93.2	95.1	96.3	97.9	92.2	92.4
	60-64	72.9	74.9	72.6	70.9	77.6	84.8	96.6	73.1	72.8
	65-69	54.1	54.2	51.1	47.6	51.0	52.5	63.9	50.3	45.2
	70-74	37.4	37.0	33.7	29.4	27.7	29.9	35.2	33.6	26.7
	75-79	24.4	24.4	22.2	19.0	17.1	16.8	19.7	23.2	15.9
	80-84	14.9	13.8	13.3	12.1	10.1	9.4	9.7	15.8	10.5
	85-	8.6	6.1	7.9	4.9	4.2	3.8	3.4	8.1	6.2
	合計	63.3	63.4	62.4	60.4	59.9	59.4	59.4	72.1	73.1
女	15-19	17.8	16.0	16.6	16.6	19.2	20.6	21.4	16.8	17.5
	20-24	75.1	74.1	72.7	70.1	73.5	74.8	74.2	67.7	68.2
	25-29	61.4	66.4	69.9	75.7	79.4	81.2	84.5	71.6	71.6
	30-34	51.7	53.7	57.1	62.8	68.7	72.1	78.7	61.6	56.7
	35-39	62.6	60.5	61.4	63.6	67.9	71.2	76.6	62.3	55.1
	40-44	69.6	69.5	69.3	71.4	74.0	75.4	78.8	69.5	63.3
	45-49	71.7	71.3	71.8	74.0	77.1	79.2	84.8	72.7	68.1
	50-54	65.5	67.1	68.2	70.5	74.8	77.8	84.1	68.3	63.4
	55-59	53.9	57.0	58.7	60.3	63.3	65.9	71.1	59.7	54.8
	60-64	39.5	39.7	39.5	40.2	41.8	43.7	47.9	40.4	35.1
	65-69	27.6	27.2	25.4	25.1	26.0	27.2	30.8	25.9	19.2
	70-74	17.5	16.8	16.5	15.6	16.0	16.7	18.9	16.3	10.5
	75-79	9.4	10.0	9.8	8.9	8.5	9.1	10.2	10.4	7.3
	80-84	4.3	4.6	4.8	4.4	3.7	3.8	4.5	5.6	4.5
	85-	2.6	1.9	2.0	1.4	1.3	1.2	1.5	2.1	1.8
	合計	50.1	50.0	49.3	48.5	48.4	48.5	48.5	47.8	46.8
総計									59.6	60.1

※雇用政策研究会報告書（2007年12月）による「労働市場への参加が進むケース」。平成18年までは労働力調査による実績値、平成24年以降は推計値

図2 完全失業率の推移（％）



資料：労働力調査（総務省）

（3）推計の結果

推計結果は下表のとおりであり、高齢化の進展もあって、労働力率は概ね横ばい傾向で推移するが、総人口の増加にともなって、労働力人口は緩やかな増加していくと見込まれる。

就業者数についても、失業率の改善が見込まれることもあって、増加傾向で推移する。

表13 労働力人口および就業者数の見通し（人、％）

	労働力人口			就業者数 計	完全失業率 (%)
	男	女	計 (労働力率:%)		
1985年	161,225	80,298	241,523 (61.6)	234,168	3.05
1990年	180,102	97,274	277,376 (63.2)	269,273	2.92
1995年	191,705	106,831	298,536 (64.6)	284,233	4.79
2000年	186,017	109,563	295,580 (62.2)	280,586	5.07
2005年	180,663	113,625	294,288 (60.1)	276,881	5.91
2010年	188,239	118,205	306,444 (59.4)	288,364	5.90
2015年	190,160	121,921	312,081 (58.7)	298,037	4.50
2020年	192,634	127,116	319,750 (58.7)	310,157	3.00
2025年	195,842	131,702	327,544 (59.6)	319,356	2.50
2030年	197,072	132,856	329,928 (60.4)	321,679	2.50

※1 2005年までは実績値(国勢調査)、2010年以降は推計値

※2 労働力率:15歳以上人口に占める労働力人口の割合

Ⅲ 将来の見通し

2. 2. 2. 産業別就業者数の推計

(1) 推計の方法

・第1次産業

農業を中心とする第1次産業は、就業者の高齢化が進んでおり、今後の就業者数変動の最大の要因は、高齢化によるリタイアと考えられる。このため、コーホート変化率法によって、将来の第1次産業就業者数を推計する。

・第2次産業および第3次産業

第2次産業および第3次産業の就業者のシェアについて回帰分析を行い、将来のシェアを算出する。このシェアを全就業者数に乗じて、第2次産業および第3次産業の就業者数を推計する。

産業別就業者数の合計が、全就業者数に一致するよう、第2次産業および第3次産業の就業者数を調整する（第1次産業および「分類不能」産業については、就業者数を実数として推計するが、第2次産業および第3次産業では就業者のシェアを推計しているため）

・「分類不能」の産業について

近年、「分類不能」産業従業者数は、実数、構成比ともに増加しており、無視できないシェアを占めている。このため、全就業者数に占める「分類不能」産業のシェアが2005年と同一と仮定して、算出する。

(2) 推計の結果

表14 産業別就業人口の見通し

	実 数 (人)			構 成 比 (%)		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1975年	5,403	62,830	112,841	3.0	34.7	62.3
1980年	4,863	66,394	136,927	2.3	31.9	65.8
1985年	4,638	69,051	159,899	2.0	29.6	68.5
1990年	4,237	76,703	186,546	1.6	28.7	69.7
1995年	3,839	73,282	205,635	1.4	25.9	72.7
2000年	3,379	64,615	207,839	1.2	23.4	75.3
2005年	3,150	52,689	214,168	1.2	19.5	79.3
2010年	2,751	53,711	224,750	1.0	19.1	79.9
2015年	2,387	50,818	237,441	0.8	17.5	81.7
2020年	2,083	48,409	251,973	0.7	16.0	83.3
2025年	1,838	45,620	263,978	0.6	14.6	84.8
2030年	1,663	42,047	269,992	0.5	13.4	86.1

Ⅲ 将来の見通し

※総合計画による見通し（2020年）⇒ 第1次産業： 1,400人（0.5%）
 第2次産業： 57,700人（20.9%）
 第3次産業： 217,300人（78.6%）

図3 第1次産業就業者数の推移と見通し

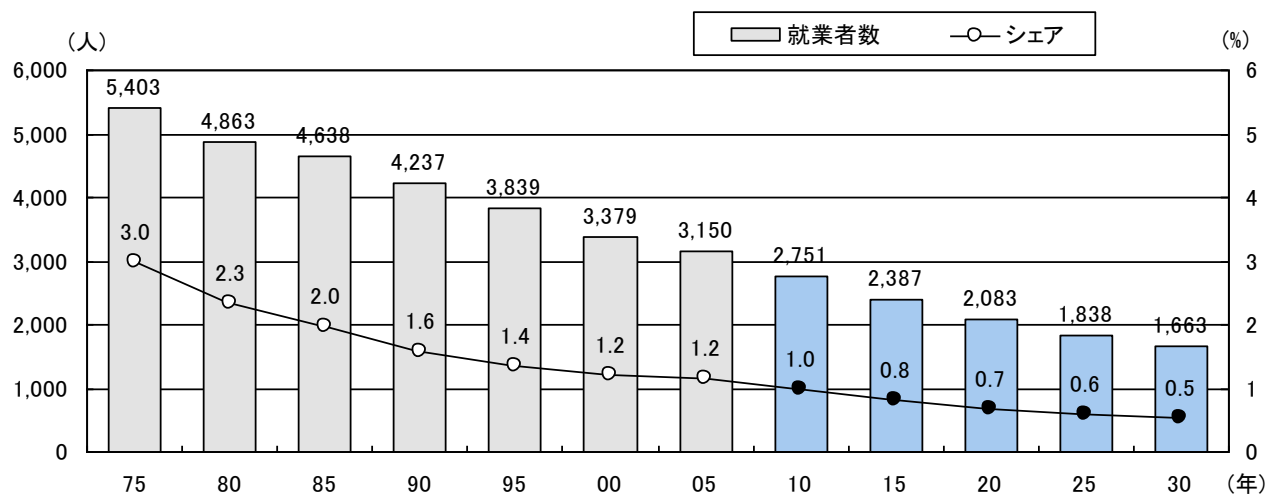


図4 第2次産業就業者数の推移と見通し

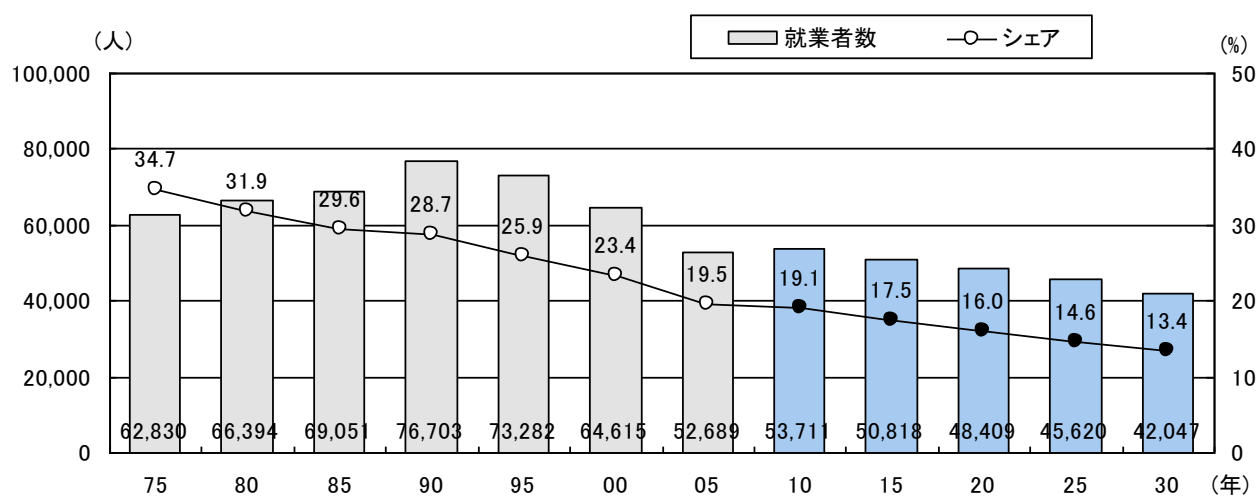


図5 第3次産業就業者数の推移と見通し

